

## 第 3 日

1. 平成27年12月14日午前10時00分招集
2. 平成27年12月14日午前10時03分開議
3. 平成27年12月14日午後 4 時21分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 曉	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 淵 賢 吾
13 番 荒 木 拓 馬	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 松 尾 裕 二 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	高 木 洋一郎	総 合 支 所 長 兼 農 林 振 興 課 長	有 富 孝 一
会 計 管 理 者	隈 部 久美子	ま ち づ くり 推 進 課 長	池 本 文 雄
税 務 住 民 課 長	山 下 仁	健 康 福 祉 課 長	今 村 裕 司
商 工 観 光 課 長	坂 本 政 明	建 設 課 長	池 田 宝 生
学 校 教 育 課 長	吉 田 収	社 会 教 育 課 長	豊 後 正 弘
学 校 統 合 推 進 室 長	樋 口 哲 男	住 民 課 長	石 原 民 也
農 業 委 員 会 事 務 局 長	石 原 忠 邦	町 立 病 院 事 務 部 長	堤 一 徳
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	坂 本 誠 司		

12. 議事日程

日程第1 一般質問

7 番 小 山 曉 議 員

6 番 松 村 慶 次 議 員

4番 豊後 力議員

12番 笹淵 賢吾議員

5番 荒木 政士議員

---

開議 午前10時03分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ここで、森潤一郎君から12月11日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました発言取り消し申し出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。

これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、森潤一郎君からの発言取り消しの申し出を許可することに決定をしました。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。なお、質問、答弁については、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について、一問一答で行います。第2項目からの質問は、質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、小山議員の発言を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 改めまして、皆さんおはようございます。本日は、12月定例会一般質問2日目最初の質問を行います、7番議員の小山でございます。ただいまから、先に通告しておきました通告書に従いまして、これから一般質問を行いますので、執行部におかれましては要点を簡潔明瞭に答弁いただきますようまずもってお願いしときます。それから傍聴席の皆様一言お礼を申し上げます。本日は師走の大変お忙しい中、早朝より議会傍聴に足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。高い所からでございますが、一言御礼を申し上げます。

さて、月日の経つのは本当に早いもので、平成27年も残り少なくなってまいりましたが、懸案の菊水区域学校統廃合問題は、今も遅々として進まず、膠着状態が続いております。これまでの経過を振り返ってみますと、昨年6月から今年12月までの約1年8カ月の間に、定例会が7回開催されておりますが、そのほとんどが学校統廃合問題に終始し、それこそ議論百出してきましたが、それでも肝心の妥協点といえますか、統廃合に向けての政策の最終決定にはほど遠く、今もなお

厳しい状況が続いております。議会は、法律の定めるところにより、議決機関としての設置根拠が示されていますが、議会は住民を代表する議員で構成されている地方公共団体の意思決定機関であり、最高の議決機関としての機能を持っており、二元代表制の一翼を担っております。一方町長は、議会の議決を経た上で、初めてもろもろの事務を執行することとなっており、行政執行上最も重要なことは、独断専行を許さないという歯止めがかかっていることも法律の中で定義づけられているということは御案内のとおりでございます。そこで、そのことを含めて、ただいまから菊水区域学校統廃合事業について、一般質問を行いますので、執行部の対応をよろしく願いとします。質問の趣旨はそこに書いておりますように、福原町長がこれまで提案してこられた菊水区域の小中学校統廃合事業計画案については、多くの疑問と不安の声が投げかけられており、耐震化についても、それこそ無駄な投資であるという住民の切実な声に町長はどのように対処されるつもりか、まずはそのことを伺って、最初の質問といたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おはようございます。また、小山議員の方からお言葉がありましたけれども、傍聴席の皆様におかれましては、暮のお忙しい中御越しをいただきましてありがとうございます。小山議員の御質問にお答えを申し上げたいというふうに思います。町長が提案している菊水区域の小中学校統廃合事業計画案は、多くの疑問と不安の声が投げかけられており、耐震化についても、全くの無駄な投資であるという住民の切実な声にどのように対処するつもりか伺う、ということでございます。小山議員の御質問にお答えをいたします。議員も御案内のように、小学校統合の発端であり、主要な目的は、複式学級の解消でございます。複式学級の解消をするために、番城地区に新築をするか、既存の校舎を活用して改修による統合を進めるかということになろうかと思います。したがって、究極の安全性を含めた場所の問題、まちづくりに向けた他の事業を勘案した財政の問題、既存の施設に対する町民の思い入れ、後に残す影響の問題等が論点になろうかと思います。私は、一事業に一時的な資金投下をすることは、長期的な財政の硬直化を招き、なかなか他の事業に手が回りにくい。また、これは決して危機感を煽るということではなく、安全性につきましても、なるべく大規模災害、人災等が事前防止できるものはそうすべきであると考えますし、既存の学校、町民総合グラウンドへの町民の皆様の愛着も考えました。

また、柔軟性のある財務状況を次世代に引き継ぎたいという考えから、既存校舎の活用を選択したわけであります。考え方として、その全く逆も存在するかもしれませんが、そのことを真っ向から否定する考えもございません。必ずしも、私がお訴えしたすべてを実現できるわけではないことは悟りましたけれども、それでも総合的にご支持いただいた方向性は、これは自身の考え方でもございますし、求めていくべきであると現在も強い思いは抱いているところでございます。従いまして私は町長に就任させていただいて以来、既存校舎の活用をお願いいたしてまいりました。また、このことについて、町民の皆様の間では、賛否両論があることはよく承知をしているつもりであります。しかし、あくまで両論であり、しからば、自身の信ずるところであり、ご支持をいただいた方向でお願いをしてまいったわけでございます。このことはどうか小山議員にお

かれましても御理解をいただきたくお願いを申し上げるところでございます。長寿命化の工事が当面不可能となると、安全面の要であり、お願いしておりますように、菊水地区小学校、中学校の耐震補強は何としても喫緊の課題となってまいります。紆余曲折はございますけれども、全国的な命題であり、まして和水町が取り残されるということになりますと、子ども達的心情を考えると、いたたまれない思いがいたします。無駄な投資ということでもありますけれども、確かにそうであるかもわかりません。しかし、いずれの方法で小学校の統合をするにしても、あと2年はかかることとなります。私達は少なくとも2年間は子ども達の安全を担保しなくてはなりません。安全を担保するための費用である以上、無駄な投資という感覚は私には馴染まず、取り除かなくてはならないと思います。予防、防災は無駄の上に成り立つものであり、無駄で済めばそれで良しとすべきかと思うものであります。

以上、第1回目の答弁といたしまして、以降、自席にて答弁をさせていただきます。

なお、小山議員の御質問の中に、前段でございました行政執行について、町長の、首長の独断専行を許さないと、そのために議会があるんだと、その御言葉に対しては、まさにそのとおりと思っております。

以上で、1回目答弁を終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長から住民の声に対して答弁がございましたが、町民の疑問や不安の背景にはですね、それこそ多くの問題点がこれまでに明らかになってきたからだと思います。これまでの繰り返しになるかと思いますが、例えば町長が当初5億円でできると言ってきたことが、総額で21億円を超えることとなり、さらには6億9,000万円に減額変更されたことや、昨年夏に中央小学校の2階天井の軒先のコンクリートが崩落したこと、それから同じく小中学校の雨漏りによる防水工事等での校舎の老朽化がですね、ますます鮮明になったことへの不安、さらには、町長の公約となった四つの小学校を菊水中央小に統合し、菊水中とともに耐震改修するという計画そのものに対して菊水地区住民からは周辺用地の取得問題や駐車場スペースの確保の問題、あるいは学校への進入道路の問題等、統合に向けていくつもクリアしなければならない大きな問題が山積していること。同時に、統合の中心となる菊水中央小校舎そのものがですね、昭和55年から56年にかけて建設されているために、耐震改修による再利用ではですね、多くの無駄と危険性があることを心配しておられるからであります。と同時に、同今回校舎の耐震化では、新たに2億円以上の投資が必要ということもございますが、それこそ学校統合計画を進めている段階での投資は全くの無駄遣いではないかという住民の率直な疑問と指摘は当然起こるべくして起きた住民の切実な声であると思います。そこで町長はこれまで住民の声に耳を傾けないばかりか、求められたことに対しても頑固に否定し続けてこられました。町長どうでしょうか、このへんでとにかく、これまで議員の過半数が支持してきました番城新設案へのですね、方向転換や計画の見直しはないのか、町長自身の本音をですね、自らの言葉で明らかにしていただきたいと思っております。そのことについて答弁をお願いします。実はこのことにつきましては、11日の一般質

問の中の答弁の中で町長はこのように言うておられます。方針を転換することは、自分の意に反することで、住民の期待を裏切ることになる。と答弁されてます。果たしてそうでしょうか。私は違うと思います。菊水区域の多くの住民の方々は、一日も早く統合して複式学級を解消してもらいたい。というのが一番望んでおられることじゃないでしょうか。とにかく、次代を担う、将来を担う子ども達のためにも、ここは公人としての町長の踏み込んだ答弁をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。一日も早く統合ということは小山議員のおっしゃるとおりでございます。統合の方法が、先程も申し上げましたように、二通りあるかと思いません。同様に、先ほど申し上げました賛否の両論があるとわきまえております。従いまして、私が選挙時に費用的にはですね、選挙時に申し上げたというか、機関誌に載りました費用では収まらないということは、これはもうはっきりいたしました。ただ、21億につきましては、ずっと申し上げておりますように、21億を上限といたしまして、基本設計、実施設計の段階で省くものは省く、除くものは除くといたしまして、極力引き下げていきたいというようなことで申し上げてまいりました。この根拠は何かと申しますと、この学校統合新築案につきましても、一度出ました予算が上へ上へと膨らんでいく、それはやはり非常に住民の皆様の感情といたしましてもなかなか容認できないだろうと。従いまして、いろんな御要望の部分に対応できるように上限を設定して、減らすべきは減らすということを御提案申し上げました。このことにつきましては、御案内のように、3月の定例議会でもちまして、否決になってしまったというようなところがございます。その後修正案ということで、議運等々に提示をいたしましたけれども、なかなか反応というものがいただけなかった。従って、21億の修正案ではご了解をいただくのはきついかなということで、6月の定例会で、であれば、統合のできる校舎の整備をさせていただきたい。かつ、残り、見た目の部分でありますとか、付帯の設備等々につきましては、今後年次計画でもって進めさせていただきたいということで再度御提案を申し上げたわけでございます。これにつきましては、二転三転しているというようなことで御批判も頂戴いたしました。しかしながら、21億の場合もあるいは11億の場合も、それから6億9,100万の場合も、安全性ということにつきましては設計会社等のコメントもいただいておりますとおり、安全性については十分に配慮してきたつもりであります。それから、駐車場等々ですね、駐車場、進入路、このへんの整備の部分につきましても、それなりの土地の手当というのも計画の中には組み込んでおりますし、また、永久ではないにしても借用するというような、これは口頭での約束でございますけれども、御約束を頂戴しておると、そのへんは統合校舎の開校に向けて支障のないような対策を講じてきたつもりでございます。また、老朽化、爆裂崩落というようなお話でございますけれども、このへんは、これまでのメンテというのがなかなか十分でなかったというのも影響をしているのかなというふうに思います。仮に新築でありましても、ものによっては15年周期、ものによっては20年周期でメンテをしていかななくては同じような形になるのではないかというふうに考えます。従いまして、

私の御提案申し上げたことにつきましては、私なりの見込みをもって御提案を申し上げたつもりでございます。冒頭申し上げましたように、異論反論があるということは十分認識をいたしております。と同時に、はよ進めなさいという御意見があることも御承知いただけたと思います。このへんは何卒御理解をいただきたいところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいまの答弁ではっきりしたことは、自分の意志はどうしても曲げられないという結論ではなかったろうかと思えます。しかし、ここまで膠着した状態が続く中で、すよ、何も手を打たなければ、それこそ町長が言うような、鉄道のレールと同じで結論は出ないと思えます。先日森議員の質問の中にありましたように、もし首長が行き詰まったときは、自分の動きやすい政治状況をつくり出すべきだと指摘されたことは、ここにおります私達議員はやはり、そう考えるのが常道じゃないでしょうか。ところがこれまではどうしてもその状況を生み出すことさえできず、協議調整どころか、議論の入口さえも届かない状態で終わっているのが実態でございます。ここは当然町長の責任として、何らかの思い切った提案、払拭できるような決断はできないものか、再度端的に町長の見解を求めます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 冒頭、壇上で申し上げましたように、いずれの方法を取るにいたしましても、2年間というような期間はどうしても必要になってしまいます。そういたしますと、この2年間の子どもの安全の担保というのは、これは是非とおかなくちゃいけない。その上で、今小山議員のお話がありましたように、御質問がありましたように、まだ入口にさえ至っていないよということでございます。その部分につきましては、双方とも引かないという構えが感じられますので、それらをあわせましてですね、耐震補強を進めながら、活路を見出していきたい、お話をさせていただきたいというふうに前回来申し上げているわけでございます。なかなか議論の入口に辿りつかないことに対しましては、私の不徳の致すところかも知れません。是非耐震の重要性を御勘案いただきまして、そういう方策がとれないか、御承認を賜われればありがたいというふうに思うところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） とにかく、町長の思いは、学校統合の前に是非とも耐震補強をお願いしたいということでございますが、今現在は統合が先か耐震が先かということが問題になっておりますが、既にこのことは10年前からですね、一日も早く学校統合を進めてもらいたいというのが町民の願いだったんです。この基本線だけは今もその延長線上にあるということを忘れてはならないと思えます。ただその流れがですね、昨年の選挙以来間違った住民運動から端を発し、間違った・・・へと大きく流れが変わってきたことだけはこれまでの1年8カ月の動きで判断できません。そこで、矛先がちょっと違うと思えますがあえて町長にここで質問します。実は12月10日の

定例会初日に役場本庁前で、町民の未来を考える会女性部が横断幕を立ててチラシを配ってありました。ここに手元に持っておりますけども、内容はですね、我々の議会活動と議長への誹謗中傷でした。いちいち反応する気はありませんけども、ただ、こんなことをしたからといってですね、学校問題が解決するはずがありません。それこそ福原町長を苦しめるだけだと思います。そこで、今回の女性部の行動をどう思うのか。町長の答弁を求めます。このことはですね、私の一般質問の趣旨からは外れとると思いますが、全然関係のないことではありませんので、あえて答弁をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず、前段の間違った住民運動という点でございますけれども、これは確か11日にも申し上げたかと思っておりますけれども、発端というのは、菊水中学校同窓会、それから、中学校4小学校を含むPTAの皆さんが、菊水中学校は我々の心の古里である。従って、この部分は残していただきたいというような運動活動を展開されました。それに加わったものでございます。それから、名前を出していいかどうかわかりませんが、あえてそれを承知で申し上げれば、住民の未来を考える会、この分につきましては、私も現在の立場になりまして、一つの団体に所属しているということはいけないだろうということで、加盟から除外をしていただきました。名前が同じでございますけれども、私が深く関わっているというふうにとられるかもわかりませんが、これはあくまでも住民運動でございますので、そのへんのコメントについては、方やの住民運動についても私は何も議論も申し上げませんし、評価、批評といえますかですね、これもいたさなかった、ですからここは、コメントというのは差し控えさせていただきたい。ただいろんな見方はあると思います。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それでは、次の質問に入ります。町長は6月1日の全員協議会でこれ以上子ども達を待たせられないと、早期の統合を目指したいと言われております。9月定例会ではできるだけ早く始めたいと、それからさらに町長は、白紙に近い形で協議させてもらいたいということでしたが、9月の定例会終了後、協議調整の場を待ってございましたけれども、その後約1カ月以上経った11月16日に、ようやく全員協議会がセットされました。しかし何の進展もなく現在に至っていることは御案内のとおりでございます。町長が就任以来取り組んでこられました学校統合問題に要したこの1年8カ月のブランクをどのように受け止めておられるのか率直なところを伺いたいと思います。それから町長は今も申されましたが平成29年の4月開校を目指すと、あと2年後を目指すとっておられますが、その約束はできるのかどうか、以上の2点についてお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 6月1日に早期の統合を目指したいということを申し上げた、これは間

違うことだと思います。ただ、それは私の願いでございまして、小山議員の冒頭の御質問にもありましたけれども、やっぱり議会が最高の議決機関でございますので、議会の御承認、合意をいただかないことには進むことはできません。また、それを私の思いだけによって突っ走るということもなかなか難しいところであり、それはこれまで避けなくちゃいかんというふうに、方法としてはあるにしましてもですね、避けなくちゃいけないというふうに考えてきたところでございます。それから私が就任させていただいて以来のブランクということにつきましてははですね、これはとりまとめることのできない私の不徳の致すところでもあります。ただ、話が戻りますけれども、議会の御承認をいただかないことには進むことができませんので、そのために骨を折って参ったというふうに考えておるところでございます。それから、9月議会で耐震をまず通していただいて、その後白紙に近い状態ということで申し上げたことは、これも間違いございません。ただ、白紙に近い状態といいますのは、これは全員協議会でも釈明をさせていただきましたけれども、何もかも白紙ということじゃなくてですね、私の意見もお聞き取りいただきたい。それを優先的にお願い申し上げたい、そういうことでございます。ですから今回も耐震を先に進ませてもらえれば、そのへんの状況に応じまして、お話し合い、議論ができるものであれば、ありがたいというふうに考えているところでございます。29年の開校につきましてははですね、先ほど2年間はどうしても費やさざるを得ないと発言しましたとおり、現実的にどんどんどん難しくなりつつあるというのは確かでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） はい、わかりました。次に教育長に伺います。これまで和水町教育委員会では平成19年に学校規模適正化審議会の答申を受けられ、菊水区域と三加和区域それぞれ小学校1校、中学校1校の教育エリアを設定して、夢を育む学校づくりに取り組んでこられたわけでございますが、その指針の中にはまず複式学級を解消するということと、小学校の統合、それから小中一貫教育を導入するということだったろうと思います。既に三加和地域では平成26年4月から小中一貫教育が施設併設型で行われておりまして、子ども達の夢のわくの教育活動が展開されております。一方菊水区域では未だ統廃合の見通しが立たず、三つの小学校では複式学級が実施されております。東小、西小の来年の新1年生はいずれも2名と聞いておりますが、いずれの小学校でも複式学級の中で教育活動が余儀なくされているのが現状だと思います。和水町教育委員会としてこの現状をどのように捉えておられるのか、教育長の見解を伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今ほど小山議員の方から御指摘ありましたように、教育委員会におきましては平成19年度に学校規模適正化審議会から答申をいただきまして、第一に複式学級の解消、そのためにも小学校の統合を必要とするんだと、さらにそれを用いまして小中一貫教育を導入するというのでこれまでも進んでおりますし、また、平成26年には三加和小学校が統合して中学校と一緒に併設校としての学習活動が展開されているところでございます。菊水区域におきまし

ても、そのような今までも望んでおりました、また今年5月27日の教育委員会の中にも、私達は教育委員会としては、その前回に出されました21億円での学校、少なくともそれだけは整備していただかなければ、私達教育委員会としては、これから学ぶ子ども達にふさわしい学校ではないのではないかと、是非そのことだけはお願いしたいということでまいていところ  
でございます。教育委員会としてはこれまでもその後も会議をする中で是非そのような学校をつ  
くっていただきますように、というようなお願いを町長にもお願いしていきたいということでき  
ているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいまの教育長の答弁に対して町長はどのように思っているのか、再  
度お尋ねいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 21億を望むということでございます。そういう意味では、改修よりも新  
築がいいし、改修の中でも手をたくさん入れた方がいいと、これはもう十分に存じ上げておりま  
す。従いまして、先ほど申しましたように、21億を上限として落とせる分は落としていくと、ま  
た6月は逆の方向になってしまいましたけれども、とりあえず統合をさせていただいて、かつ必  
要な部分は年次計画で整備をさせていただきたいというふうにご考えておったところございませ  
ん。従いまして21億の御提案を申し上げたということは間違いございませんので、それを上限にして  
費用の削減を図りたいと、そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま、町長と教育長の方からそれぞれの立場で御答弁をいただきま  
した。今までの流れの中でどうしてもちょっと私も違和感があったわけでございますが、執行部  
と教育委員会の十分な調整が今までとれてきたのかどうか。そのへん、再度町長にお尋ねします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 統合推進本部会議等々も、先般申し上げましたように、幾度となく開催  
をいたしております。その都度そのへんにつきましては双方の意見というのを述べてまいりまし  
た。ですから私は教育委員会の思いといいますか、希望といいますか、それを否定することはい  
たしません。ただ、いろんな方法によりましてですね、費用の提言ができればやっていきたい。  
また、提言はできるんじゃないかというふうにご考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長の答弁にありましたように、教育委員会のその思いを否定  
することはしないと。しかし提言があればそれもやっていきたいという答弁でございますが、そ

のへんを教育長としてどのように受け止めているのか。再度お尋ねいたします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 小山議員の、私の方の思いということでございますけれども、これまでも学校規模適正化審議会において答申をいただきましたように、当初は菊水区域、三加和区域に併設型の校舎を建てるということで進んでおりまして、そのことでずっと進んでおりましたけれども、このような諸般の事情によりまして、方向を少し変えるというようなことがございましたので、であるならば、教育委員会としては、少なくとも先ほど申し上げましたように、それに近い、見合うような校舎づくりは是非お願いしたいということで参っているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今それぞれ答弁を聞きましたが、とにかく、執行部と教育行政が一体となって、この学校統合問題にはですね、前進していただきたいということで今日お願いしておきます。それから教育長にもう1点お尋ねします。菊水区域の教育の現状についても先ほどの答弁で十分わかりました。とにかく一日も早い複式学級を解消していただきたいというのが教育委員会の思いだということでございます。十分それは理解できます。一方、直接関係があります保護者やPTA等の意見や意向あたりもあるかと思いますが、その点、集約されておりますならば、そのへんの動きがわかれば御答弁いただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 直接的な集約等はしてございません。しておりませんけれども、しかし一日も早い、この複式学級は是非お願いしたいという気持ちはいろんな場において耳にすることでございます。先日の11月5日に行われました菊水南小学校の研究授業をいろんな形でいろんな方々に見ていただきましたけれども、やはりこの中で子ども達に大きな集団の中で是非、一日も早く学ばせてあげたいという声あたりは聞いておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 次に町長にお尋ねいたします。今年の1月に学校統合推進委員会から答申が出ましたが、その後を受けて3月の定例会直前にPTA、保護者、あるいは住民対象の説明会が開かれております。あれから既に約9カ月が経過しておりますが、学校整備計画や建設事業費等の内容も大きく変わってきております。もうこのへんで町民の皆さんへの確かな情報提供や住民説明会等が必要だと思っておりますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） それはおそらく保護者あるいは学校現場でも望んでおられると思っております。御協力をいただきまして、実現をさせていただければというふうに考えます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 是非そういうことで一つ取り組みをお願いしたいと思います。とにかく既存校舎改修案というのは、大幅な事業費の削減によって、当面は耐震改修で乗り切ろうというのが町長の方針のようですが、町民が一番疑問と不安を抱いているのは、一番肝心な長寿命改修が計画にないために、今後20年、30年後にはまた新たな巨額の投資が必要となって、結局大幅に削減したツケが必ずですね、後から回ってくるということを心配されているからではないだろうと思います。町長は今回も耐震改修だけは何とでもお願いしたいというそのことですが、それを求めるのであればですね、私達をはじめ、この際全面的に新築新設案を採用していただければ、耐震の問題は一気に解決するのではないかと思います。私達をはじめですね、菊水地域の住民の皆さん方の思いもですね、そこにあると思います。とにかく耐震補強だけで終わらせようというその計画だけでは、次代を担う子ども達に私達はバトンタッチすることはできません。100年に1回のチャンスをそれこそ無駄にしてはできないと思います。どうかこのことを今一度お考えいただき、町長の英断、決断をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。これを最後の質問として私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 冒頭に申し上げましたように、一時期に一つの事業に大きすぎる資金を投下するという事は、非常にですね、その後の事業財政に硬直化を招くことになります。従いまして、今回補修統合をしてもまた金が要るんじゃないかという御心配もごもっともだと思います。ごもっともでございますけれども、ただ、考え方として、例えば一般の家庭にすればですね、月賦、やや違いますけども、月賦、ローンの考え方、片一方じゃ生活をしなくちゃいかんけども、何と申しますか、平準化して支払いをしていく、学校の整備につきましてもですね、平準化しながら事業を進めていくということは十分両立させるという意味では私は間違いではないのかなというふうに考えております。ただ私自身はですね、ただいま現在、決断しなさいというお話でございまして、それはなかなか難しい話でございますし、冒頭申し上げましたように私は何とか改修で進めさせていただきたいという思いもございまして、そのへんは御理解をいただきながら、まず耐震を進めさせていただきたい、各校区にですね、災害に備えてのコミュニティといいますか、避難場所も必要なわけであると思いますので、当面はそれらの利用ということも、それがいいとか悪いとかいうんじゃないですね、ということも一つの方策として考えてもいけるんじゃないかなというふうに思います。無駄にしないためにはですね、そういう工夫も必要になってくるんじゃないかなと、そういうふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 終わりと申しましたが、まだちょっと時間が残っておりました。あと一言だけ。今の町長の話は、これからも耐震でいくという答弁でございました。しかし、住民の中

には先ほども申しましたけれども、やはり今後のことを心配されて、とにかく何とか新築新設の学校統合はできないのかという地域住民の声がたくさんあるということをです、是非一つ耳を傾けていただきまして、何とか前に一步でも進めるような手だてを是非ともこの際、講じていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松村議員の発言を許します。

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 改めまして、おはようございます。本年も残すところ18日となりましたが、今年の冬は気象予報では暖冬と出ております。それでも日々寒くなるこの頃でございます。どうか健康には十分気をつけてお過ごししていただきたいと願っておるところでございます。それでは通告に従いまして質問させていただきます。私は学校問題について質問しております。第一番目、小中校舎の耐震改修について、今後どのように考えられておられるのか、お伺いいたします。二番目に、菊水中央小学校以外は複式学級の対象である。特に、東小学校、西小学校は、全学年が複式学級になる予定であります。複式学級の解消はどう進められているか伺います。三番目に、中学校の生徒数が減少し、町民の中から、菊水中学校と三加和中学校の統合を望む声が出ているが、どう思われているか、町長の構想をお聞かせ願います。次回からの質問は質問席から行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 松村議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず一番目に、小中学校の耐震改修について、今後どのように考えているかというお伺いでございます。先ほどの第一番目の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、松村議員も御承知のとおり、私は町長に就任させていただいて以来、終始、菊水地区小学校は、菊水中央小学校の長寿命化改修による統合と、菊水中学校は改修での対応をお願いしてまいりました。そしてこれを一刻も早く着工したい。実現したい。皆さんに安心を与えたい、との切実な思いから、角度、手順を変えた提案をさせていただいたということでございます。従いまして、3月定例会においては先ほども申し上げましたように、上限を21億円として基本実施設計の段階で削減できるところを削減していくという案を提示いたしました。これには御存じのとおり町民の皆さんの間でも賛否両論があり、議会におきましても、設計費の計上が合意に至らず、また、その後の議会全員協議会においても、修正の方向性を打診したところでもございましたけれども、特段の際立った反応もいただかず、合

意をいただくのは非常に困難かなと判断をいたしました。そのような経緯を経て、6月定例会において、統合が叶う範囲の校舎改修をお願いしたいと、附帯施設、見た目の不十分な部分については、追加事業として年次で取り組ましていただきたいという提案をさせていただいたところがあります。いずれの提案におきましても、安全性の確認については対応できる計画を提案いたして参ったつもりでございます。しかしながら当面長寿命化の工事がなかなか難しいとなりますと、安全面の要であり、また文科省の命題である耐震対応が喫緊の課題となります。そこで、先の議会に引き続き、耐震補強に関する設計費を上程させていただいたということでございます。耐震につきましては、どうか前提なしでの御対応をお願い申し上げ、御理解をいただきたく、お願い申し上げる次第でございます。次に、複式学級の解消はどう進められるのかということでございます。複式学級の解消につきましては、これまで既存校舎の改修統合による解消を意図してまいりました。私自身の思いとしては、是非ともその案に合意をお願いいたしたいところではありますが、御承知のように、なかなか合意も難しい状況に直面をいたしております。従いまして、まずは耐震工事を進め、生徒の喫緊の安全面の担保への対応を図りながら、複式学級の解消、すなわち小学校統合問題の解決を図らせていただきたいと願うものでございます。そこでは、議員各位はもちろんながら、保護者、PTA、学校現場等の御意見もあらためて伺う必要があるかとも考えますが、いかがでしょうか。先ほど小山議員の御質問にもありましたように、説明会等々も当然頭に入れていかなくちゃいけないという部分であろうかと思っております。三番目に、中学校の生徒数が減少し、町民の中から菊水中と三加和中の統合を望む声が出ているが、どう思うかということでございます。御質問のとおり、そのような御要望があることはよく存じております。現実としまして、三加和中学校の方は生徒数が減少方向にあり、事実、種目によってはクラブ活動にも人数が足りないという状況もあるように把握をいたしております。これが10年後となりますと、三加和中学校も現状のままではいけば全校生徒で70数名となる予測でございます。さらにクラブ活動の運営等々に支障が出てくることも考えられます。中学校と生徒だけの環境改善だけではなく、統合が実現できれば、旧町の生徒同士の融合、保護者の融合、PTAの融合を契機として、旧菊水、三加和の実のある融合が促進されるものと考えますが、この件は非常に大きな事案であり、十分な検討を基礎に考えられるべき事案であると受け止めております。必要であれば、教育委員会からも答弁をさせていただきたいと思っております。第一答弁としましては以上でございます。あとは自席にて答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 答弁ありがとうございました。私3項目挙げてますので一つずつ質問させていただきます。後の方で3項目に分けてますので、別々に質問させていただきます。

まず、小中学校の耐震について今町長からも述べていただきましたけど、私は耐震工事はですね、児童生徒の安心安全を守ることは私達大人の使命であることは皆さんも認識されているかと思っております。また、町民の生命を守ることはもちろん必要であります。なぜなら最近日本各地では大きな自然災害が発生して、災害時に避難場所としても各小学校が指定されているにもかかわらず

ず、耐震工事もできてない場合、避難場所として町は利用できないと思います。安心安全を保つためにも、耐震工事は無駄な工事ではないはずです。町長が言われてます予防をするためにも必要と思います。今後どのような方向で町長はお考えか、もう一度お願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 耐震についてどう考えているかという御質問かと承りました。先ほど来申し上げておりますように、全国的に文科省の指導でもちまして、全国的な耐震、特に校舎の耐震については急ぎなさいということで当町も、その急ぎなさいの部分に入っているところでございます。もろもろの今までの経緯はございましたけれども、ただいま現在、この和水町が耐震ということについては遅れをとっているという状況であることは間違いありません。この部分はどうか御理解をいただきまして、この部分については御承認をお願いしたいというふうに考えるものでございます。それから、全国各地で地震が発生しております。地震ばかりではなくてですね、いろんな自然災害が発生しておりますけれども、ここもと、顕著なのは、菊池地区で地震が頻発しておりますけれども、実はこの菊水地区、三加和地区もですね、約120年前の熊本地震というのがございまして、死者も出る、家屋の倒壊も出る、それから今現在和水町で生活しておられる方の中にも、自分が体験されたわけではございませんけれども、御家族の言い伝えとして非常に地震はこの辺りも用心をしなくちゃいかんところであるというようなお家での言い伝えがあるようでございます。ですから、このところは小さい地震、あるいはほとんど影響のないというような地震で済んでおりますけれども、約120年を経ておりますだけに、余計に用心しなくちゃならない時期かというふうに考えるものでございます。従いまして、それらを知りながらですね、耐震に手をこまねいておるといことは非常に行政としては不作為の問題にも発展しようかと思えます。先ほども申しましたけれども、災害の予防ですとか、いろんなその、感染症の予防ですとか、これらはどうしても無駄と思われる費用、このへんも必要になってまいります。無駄な投資だという御批判、御心配は甘んじてお受けしますけれども、それでもなおかつお願いを申し上げたいというふうに考えるものでございます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） ありがとうございます。それから私達総務文教委員会でも勉強いたしました。その時ですね、学校現場、また教育委員会からの要望も出ているということも聞いたところであります。もしよければ内容について教育長から説明いただきたいと思っておりますけど、よろしく申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今ほど松村議員の方からお話しございましたが、まず1点は、安全性を確保するというのはこれはもうどの方法であろう、またあれにしろ、絶対要件であろうと、これはもう当然考えているところでございますし、そのことはこれまでも強く町長の方にもお願い

して、安全で安心な学校を是非お願いしたいということはこれまで申し上げてきたところでございます。それと同時に、7月の13日でしたか、早朝に大きな地震が発生いたしまして、菊水区域でも大変心配されるというようなことで、校長先生方の方からも何とか、今耐震が必要だと言われている学校に今勤務しているけども、子ども達の安全確保のために是非耐震だけはお願いしたいというようなお願いの内容で上がってきているところでございます。これを基にいたしまして私達教育委員会でも、7月に入りまして22日でございますが、定例の教育委員会議の中で学校からこのような要望が上がっているということで、是非このことについては・・・の方をお願いしようじゃないかというようなことでお話をしたところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 本当にですね、学校現場からもですね、耐震に対してはすぐにでもしていただきたいという声だったかと思えます。本当に耐震というか、子ども達の安心安全を守るためにもですね、この耐震は、是非とも必要だと思います。そのことを踏まえてですね、小中学校の和木町の耐震化率は皆さん御存じかと思えますけど、県内では一番遅れている状況であります。耐震工事も27年度中に施工すれば国からの補助も2分の1補助が出るということになっており、また、これを次年度28年度になれば3分の1補助と説明を受けております。このようなことからですね、国からお願いされるということで、どうしても町としても、当然する必要があると思えます。もしこれを怠って事故でもあったら誰が責任を取るのかということも、恐ろしいことになるんじゃないかと思えます。本当に今後の耐震改修については是非とも私はお願いしたいと思えますので、町長、何回も答弁と思えますけど、そういうことも踏まえて答弁よろしく願います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この部分は先ほど来お話も出ておりますけども、耐震の必要性についてはですね、どの町民の皆様も、あるいはこの議会の誰しものがですね、不要だというふうに考えておられる方はおそらくおられないんじゃないかというふうに私は理解をしておるところでございます。一番目の御質問の時にも申し上げましたけれども、予防それから事前の対策というのは空振りであっても予防策を取っておかなくちゃいけない。台風なんかの予防避難についてもそうでございますけれども、何もなければそれはそれでいいというふうに私自身は解釈をいたすところでございます。誰が責任をとるのかということでございますけれども、これは誰も責任をとれないというふうに思います。誰も責任がとれないことは、やはり不作為であってはならないと考えるところでございます。これは事の経緯の部分はございますけども、必要だと言うことについてはおそらく一致していただける事柄だと思います。従いまして今回につきましても、何とかここをお願い申し上げたいということで、再度上程をさせていただいたところでございますので、御理解を頂戴したいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 本当にくどくなるかと思いますが、児童、生徒の安心安全を守るためには、本当に早急に耐震改修だけはしていただきたいと思います。それは私からのお願いでもありますので、よろしくお願いします。それでは次の複式学級の解消について質問させていただきます。小山議員からも複式学級についてはということで町長からも答弁いただいておりますが、私は別な方向からもう一度、町長なり教育長に質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。本当に今現在、中央小学校、南小学校ではですね、また、東小学校と西小学校では、教科によっては合同学習が行われているかと思いますが。このようなことも踏まえてですね、中央小学校と南小学校、東小学校と西小学校の2段階統合ができればですね、複式学級の解消にはなるかと思いますが。今さら言っても変な話かと思いますが、本当に町民またPTAの方は複式学級の解消には皆思いは一緒だと思います。そういうこともあって、複式学級の問題を、こういう2段階の統合もですね、今さらじゃないんですけど、もしこの2段階統合が問題があるなら、どのような問題があるのか、教育長なり、町長に答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 複式学級の解消ということで、ぜひお願いしたいと、まず、冒頭をお願いしたいということをお願いしたいと思っております。しかしながら現在こういう状況でございますので、進めているのが御紹介ありましたように、菊水中央小学校と菊水南小学校、菊水西小学校と菊水東小学校の合同学習会、それからまたは、4校での合同でのいろんな取り組みをしております。その中で、子ども達にいろんな、子ども達の価値観、それからその中で自分が思いをどのように伝えていくのか、そういうコミュニケーション力だとか、いろんな形でやはり広げてやらなきゃならないということで、進めているところでございます。しかしながら、今、議員から御指摘ありました、2校と2校の合併という例を出されましたが、これにつきましても、一番最初の話からいきますと、そういう案も実は立ててはみましましたものの、地域やそれから保護者の中から、また学校の先生から2校、2校の統合のやり方というのは、今やってることと全くなしにまた手順を踏まなきゃならないと、例えば学校現場にすれば、閉校式それぞれやりまして、そしてそのための開校式、その準備対応をしなきゃならない、と同時に、じゃあどこどこが一緒に統合するのかという問題、それから、2校2校ですので、新たな2校が発生しますがその校名はどうするのか、それから校歌はどうするのか、いろんな形がありまして、またそういう中で、やはり一度統合してから2、3年後にまた統合というのはこれはありえないだろうと。そうすればやはり5年なり10年なりですね、期間が必要になってくるだろうと、いろんなことが、意見が出まして、やはり統合するなら一度に4校で統合が一番ふさわしいんじゃないかというように結論に至ったところでございます。先ほど申しましたように、子ども達はそういう中で一生懸命勉強していますものの、4校統合が一日も早くできますように重ねてお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の方からも一言申し添えをお願い申し上げたいと思います。2段階の統合ということでございます。これは一つの方策としてですね、考えなくちゃ、考えるに値する方策だとは思いますが、第一答弁で保護者、PTA、学校現場等の御意見もあらためて伺わなくちゃいかんというふうに申し上げましたのは、こういう部分も含んでのことでございます。ただいま教育長が申し上げましたように、当初のスタートの時点では4校いっぺんに統合してもらいたいというような御要望が強かったものですから、そういうことで進ませていただいたわけでございますけども、これも含めましてですね、次のステップの話し合いにさせていただければ、ありがたいなというふうに考えるものでございます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） わかりました。本当に、普通だったらですね、普通の企業が合併するんだったら簡単にできるんですけど、学校としての統合はですね、そういう、校名、いろんなこともあって、こういう難しい場面もあるんだなと今つくづく思いよったところでございます。でも、全然ないとは思われますので、このままいつまでも平行線でいったらですね、中央小学校、番城、そういうことはもう皆考えはしているんですけど、本当に解決する時期でありますので、どうか皆さんの、議員の決断もお願いしたいと思います。まず一つ例えばですけど、この複式学級の解消にですね、これは以前平野グリーンビレッジという分譲地があり、旧神尾小学校は複式学級が解消されたということに繋がっております。それは町長も御存じだと思いますけど、そういうことも考えてですね、やっぱり住まいがなくては人口も増えません。そういうことも考えて、この前の答弁も町営住宅のことも少し触れられたかと思いますが、町長の今後のですね、人口減少対策として宅地造成とか町営住宅の促進に町長はどういう考えを持っておられるのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この件につきましては、松村議員のおっしゃること、ある意味そのとおりだと考えます。当初は南小学校の複式学級というのが大きな学校統合の発端になりましたけれども、今は菊水東校区がやっぱり子どもさんも減ってきておられる、また、人口的にも減ってきているという状況でございます。考えてみますとですね、この東小学校区には今のところ町営住宅もありませんし、あるいは宅地の造成で売り出したということは、公にも民間にもございません。ですからやっぱり、そういう移り住んでいただくための手段というのは、これはもう絶対に講じて参らなくちゃいかんというふうに考えておるところでございます。用地等々につきましてはですね、今いろんな形で検討をいたしておりますけれども、これまた統合ではございませんけれども、なるべく早急にですね、進めていかなくちゃいかん課題だというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

## 6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 町長の思いも聞きましたけど、本当にこの和水町も年間100名程ずつ減っている状況であるのは皆さん御存じだと思います。どうにかまず住宅を増やすのも一つの手ではないかと思って今質問させていただきました。これがすぐ複式学級の解消とかなんかじゃなくて、今後の町の発展のためにもと思って質問させていただきましたので、今後ともよろしくその方向ではお願いしたいと思います。それから今度は三番目の中学校の統合について質問させていただきたいと思います。町長から第一の答弁は伺いました。本当に三加和中学校の生徒数の減少による部員の不足ですね、今現在野球部が菊水中と合同チームをつくって大会に出ているということも聞いております。そういうことも踏まえてですね、一応調べてみましたが、三加和中学校の部活が今どれくらいあるのかということも調べたんですけど、野球部に4人、またバスケット部に6人、女性の部活がバレーボールとソフトテニスの二つ、それからこれに陸上部があるということで、合わせたら5つの部活動ですかね、5つの部活動でも団体とする野球部、バスケット部、またバレーボール部、こういう部にはですね、野球は9人制ですので9人おらんといかん、バスケットは6人制、バレーも6人制ですので、6人しかいないということで、本当にカツカツの部活の人員でされている状況でございます。そういうことを踏まえてですね、三加和中の生徒数の推移を見ると平成33年度にはですね、合併当時から見ると107名の減少、また、菊水中、三加和中、合わせてもですね、212人と推測されているところでございます。このことから、中学校も学校統合をして、中学生らしい活動、また、切磋琢磨できるような環境づくりをするのが私達の使命じゃないかと思います。そういうことも含めて、今後の和水町の中学校の統合を進めるべきだと思いますけど、町長はどういう構想を持っておられるかお聞かせいただきたいと思います。

## ○議長（杉本和彰君）

### 町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まだ具体的な計画を御提示もいたしておりませんし、また御提示ができる段階、状況ではございませんので、あくまでも現時点での私の思いということで御受け止めいただければありがたいと思うんですけども、先ほど議員からお話があったように、また冒頭私も申し上げましたように、クラブ活動等々については顕著に支障というのが出てきている状況でございます。70数名になると申しますと、大体一学年が20数名という形になります。これを単純に男女2分の1ずつということにしますと、男性10数名、女性10数名というような構成になろうかと思えます。そうなった場合は、皆様も同じように御理解いただけたらと思いますけども、なかなか団体競技ということのですね、クラブ活動、あるいは授業についても同じことかと思えますけども、難しくなってしまう。ですからそのへんも解消するためには、これは当初から、小学校の統合の話が持ち上がった頃から町民の皆さんの間では出てはおった話でございますけども、中学校の統合も是非考えていかなきゃいかんと、人によっては中学校が先たいと言う人もおられますけども、極論は別といたしまして、十分念頭に入れ、今後広い御意見をいただきながら、検討していかなきゃいかんというふうに考えるところでございます。それからまた、ちょっと先ほど触れましたけれども、中学校が統合することで、菊水、三加和の中学校の生徒さんが

一緒の場所です、学校生活を送れるようになる、当然、生徒さん同士の融和といいますか、深い交流というのは進むと思いますし、またどうしても地区柄ですね、これはもう早く早くと言ってもですね、なかなか無理な話だとは思いますが、地形柄、北と南では細長くまっ二つに分かれているというような状況でございます。学校統合を中心にしてですね、そのへんのコミュニティの再生といいますか、振興といいますか、このへんが図れば、ある意味では非常に意義のある構想ではないかというふうに考えるものでございます。で、これまた先ほど申し上げましたように、事案としては非常に大きな事案でございますので、大きな論議も必要になってくるかというふうに考えるところでございます。方向性としてはそういうことをしっかり考える必要があるなというふうな考えを持っております。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい、どうもありがとうございました。そうですね、和水中学校にすればですね、先ほど町長も言われましたけど、今でも実際三加和、菊水というような感じでまだ出る状況でございます。本当に子ども達からですね、交流の場をつくって本当にすれば、和水町もこれからもいろんな面で本当に和み、発展するかと思いますので、そういうことも、今はですね、菊水地域の小中学校統合を考えておるときにこういう案を出すのも何だったかと思っておりますけども、ゆくゆくはこういうことも大事じゃないかと思って、提案いたしました。このことがですね、菊水地域の学校統合にも関わってくるかと思っております。中学校を本当に統合するならば、今の統合の仕方もう少し考えてするのが、今現在のことじゃないかと思っておりますので、そのことについて、最後の質問になるかと思っておりますけど、町長、もう一言答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ただいまの質問、傾向といたしますと、中学校の統合の方がもっと緊急を要するんじゃないかというふうな意味合いかなというふうな受け止めました。ここの部分ではですね、確かにそういう考え方の部分があると思っております。ただ、どっちがより喫緊かといいますと、小学校の統合というのが、複式になってるものですからですね、このへんが喫緊とは考えております。しかしながら、既存施設の有効な利用、あるいはスムーズな旧両町の融合という観点に立てば、これはしっかり考える。また、早急に構想も練る必要もあるんじゃないかなというふうな考えるものでございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、松村議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊後議員の発言を許します。

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 改めまして、皆さんこんにちは。4番議員の豊後でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。また、私にとって本年最後の一般質問になるかと思っております。私はいつも一般質問の中で脱線をしたり自分の持論を申し上げたりすることがありますが、私の性格上致し方がないと自負をしております。そのへんも踏まえまして、執行部の皆様方にはよろしく願いを申し上げます。また、私がいつも思っていることを一つ述べて一般質問に入らせていただきたいと思います。我を非として当かうものは吾が師なり。これは私が常に思っていることでございますので、もう一度言います。我を非として当かうものは吾が師なり。その言葉を胸に一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。それでは質問事項1、仮称でございますが、集落交付金制度についてでございます。質問の趣旨としまして、一番目に、幾度となく仮称集落交付金の制定を提案してきましたが、十分な議論、討議が行われてきたのかお伺いをいたします。二番目に、これは関連でございますが、地方創生との競合性も視野に入れて検討の価値があると思っておりますが、いかがでしょうか、ということでございます。2項目目につきましてははですね、質問席にて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の御質問にお答えを申し上げたいと思っております。冒頭の、我が非なるを旨として生きるは、でしたかね、吾が師なりということですけども、常に自分を反省していきなさいと、それが自分を正しく導いていく常道ですよというようなことじゃなかろうかと思っております。大切にしまっておきたい、後で正確に教えてください。最初、雑談になってしまいましたけども、仮称集落交付金制度について、一番の何度となく仮称集落交付金の制定を提案してきましたが、十分な議論、討議が行われてきたのか伺うということでございます。実はこれは過去、豊後議員何度か御提案になったんだろうと思っておりますけども、豊後議員の御提案を聞く前にですね、やっぱり同じ思いで多種多様なコミュニティ、それから多種多様な生活様式であります昨今におきましてはですね、いわゆるひも付きじゃない団体、あるいは地域がある程度裁量をもって使える交付金の方が有効であろう、効率的であろう、というような御提案であったかと思っております。これについては検討もいたしました。で、現在、それについて進めておるところでございます。本来であれば昨年の秋頃からこの件、検討をいたしておりまして、まずは問題として財源の問題がございます。新しい財源を充当するという事は現状から鑑みまして非常に厳しい状態でございます。従いまして現在施行されております農林道等の補助整備事業との併合、兼ね合い、それから各種団体等々に交付しております事業補助金の見直し、本当にその補助金が必要なのかどうか、このへんの見直し、あるいは大きく転換して、事業助成を主とした交付制度に切り替えるかというようなことも検討いたしました。何らかの助成事業を効率化して財源の捻出を図らなくちゃいかんということで、例えば補助金等々もですね、補助金額よりも常に大きな繰越金がありますとか、補助金のみで会費等々を徴収しておりませんか、そういうことで非常に運営にと

って余裕がある場合、あるいは補助金のみで運営している場合、それら等々につきまして各課で今確認の作業中、もう終わっている頃かもわかりませんが、各課作業いたしまして、そういう補助金の部分を洗い直し、見直しをいたしまして、集約化した上で新しいそういう制度についての検討に入るといようなことを考えておるところでございます。この件につきましては、担当課の方からまた御説明を申し上げたいと思います。それから二番目の、地方創生との競合性も視野に入れて検討の価値があると思うがという御質問でございます。まさにそのとおりでございます。地方創生というのは、地域の活性化、あるいは団体、コミュニティの活性化によって、あげては、自治体の活性化につながるというのが本来の趣旨、あるいはあり方ではないだろうかというふうに考えております。従いまして、事業団体や地域、あるいは各種団体における新しいコミュニティの創生、創設、または現在活動されておるコミュニティが地域活動の拠点を創設する、あるいは地域づくり、事業振興、活性化が地域振興に結びつくような補助金、交付金ありますと、当然地方創生との整合性、併合という形に、十分形としてはとれてくるというふうに思うものでございます。ここにつきましても必要であれば担当課の方から補足の答弁をさせていただきたいと思います。第一答弁は簡単ですけども以上といたしまして、あとは自席及び担当課より答弁を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 豊後議員の質問にお答えいたします。集落交付金の制定につきましては、他の自治体でも取り組んでおられる市、町があります。名称は集落の元気づくり交付金とか元気な集落づくり応援交付金とかいろいろありますけども、名称は違いますが内容は一緒のようです。安全、安心な集落づくりの事業、地域福祉に向けた活動、特産品の研究・開発・育成事業等々、採択要件があるようでございます。豊後議員は、27年3月に質問をされておられるんですけども、その後幹部会等におきましても議論をいたしておるところでございます。その中でもやはり新たなこの交付金事業の制定となりますと、先ほど町長の方からありましたように、財源の問題がございますので、今補助金としてやってるのが、25年度の補助金の支出額が2億5,800万ほどあります。その25年度には9,180万が光ブロードバンドが入っております。26年度が3億9,800万。その中の光ブロードバンド整備で2億3,700万あるわけですけども、他の補助金の地域づくりの補助金とか、土木費の補助金とか、そういうのを一つの補助金の見直しとしてくみ上げて、そういうふうなので元気づくり交付金、自由度の高い、使い勝手のいいような補助金の組み替えも今後必要じゃないかなということで、各課とそのへんの話し合いをして、できるものなら新たにつくるんじゃなくして、そういう補助金の見直しあたりで財源の確保をしていければよろしいかなというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 検討してきたということで、私も安堵しましたが、やはり町民がわかりやすい資金、使途、これをやっぱり町としても積極的にシェアしていくということが私は一番大

事と思います。これを取り上げたのもですね、町づくりという流れの中で、やはり集落、自治会、そういったところがですね、元気にならないと本当の町づくりはできないというふうに思います。その意味からも、これは提案ですが、ホームページ見ますとですね、各省庁の補助金、こればく大な名称の補助金がございます。その一つの地方創生の中にはまた大きな資金、使途がありますけども、やはりこれをうまく利用して、自主財源じゃなくて、ひも付きはなかなか難しいところがありますけども、ひも付きをばらすような資金のつくり方をしていけば本当に有意義な資金じゃないかなというふうに思います。それとやはり窓口を一本化するためにも、これは金融機関はよくやりますけども、資金運用課、これは名称は若干違いますけども、各課の資金をうまく、川の流れに例えますと、大元があってダムがあって、その下に小さい支流があると。その流れをくめば一目瞭然でですね、どういう資金が和水町の中で流れているのかというのが私はすぐわかると思います。この26年度の成果報告書の中にもですね、それぞれの各部分の中でお示しをされておりますけども、本当に有効かつ町にとって最大の恩恵なのかということもですね、やはり知っていく必要があると思います。これはまた後での、財政について若干また触れさせていただきますが、先ほど担当課長の方から、日本の中でのいろんな行政の中でいろんな方法をやっておられるということがありました。私も毎回いろんな市町村、また、市あたりのもですね、実績を踏まえた中で皆さん方と議論してきましたけども、まねをするということは、良いことはしてもいいと思います。是非やっていただきたい。これは先ほどありましたように、財政の確保が一番だと。それは当たり前ですよ。これには町としての単独の資金ではおぼつかない部分がありますので、やはりそういった制度資金あたりを活用するというのが一番要になると思います。先ほども言いましたように、じゃあこれらの資金制度をですね、今和水町でたくさんの資金を使いながら町民のための道路整備とかやるとということですが、この制度について町民が本当に理解をされているのか、これは区長さんを通じてそれぞれ資金は流れていきますけども、本当に区長さんあたりが新人の方、長年やっておられる方、ベテランの方、それぞれにですね、その集落の使い道というのが非常にアンバランスな部分があるんじゃないかなと思います。ですからそのへんのところもですね、やはり町としては区長さんを通じて、こういう資金がありますよというぐらいの積極性は持っていただきたいと。それはやはり資金運用課という、仮称ですが、そういう部分も一番大事だと思いますんで、そのへんを、将来に向けての思いをお願いしたいと思いますが、町長でいいですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御助言ありがとうございます。資金運用課というのを、名称はどうでもいいんですけども、置くか置かないかという話の以前にですね、やはりそういう機能をですね、どこかで持たなくてはいけないというふうに考えます。ですから、課の創設は次善の策にいたしまして、財政等々とも打ち合わせをしながらこのへんの適正な考え方にもっていけるように体制も整えてまいりたいというふうに思います。それから豊後議員がおっしゃるように、確かに例えば農林道の補助整備につきましてもですね、今、行政区、それから団体での申し込み等々ござい

ますけども、基本的には事業費の半分ということになっておりますけども、上限50万ですので、50万は来るもんたいと考えておられて、50万を切れると非常にお叱りを受けるというようなことも出てきております。そのへんの趣旨もさらに徹底して、事業費の2分の1ですよというようなことも周知徹底して参らなくちゃいけないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） もう1点だけですね、仮に利用度合いを広げるような資金、施策を考えていただけると私も助かるんですが、これは何故かと言うと、町づくりをするにあたってですよ、集落が活性化することによって拠点となる、私がいつも思っているんですが、公共施設の跡地を利用したコミュニティ的な道の駅、ホテル、レストラン等の複合施設を思い描いた時に、やはりその集落がしっかりした土台を持って農畜産物の取り組みをしっかりといただければ、そういうのにも積極的に集落の部分として交付金を与えたらどうかというふうに常々思っていましたんで申し上げました。実は先日テレビ番組でですね、学校跡地を活用した地域のコミュニティということで、レストラン、宿泊施設、道の駅、ものすごく人里離れた場所であってもですね、お客さんが絶えないというところもあります。これは成功事例ですが、逆に反対のところもありますけども、やはり成功事例を見た時に皆さん方も心が躍るんじゃないかなと。この和水町がですよ、過疎地域である以上、やはりそういうことも常日頃皆さん方は感じとっていただきたいということで御紹介をしました。このへんはですね、是非とも資金運用課というそういった仮称名目の中で一つの資金を本当に有効且つ利用するためのダムをつくっていただきたいと思いますんで、これで集落交付金制度については終わりたいと思います。続きまして、菊水地区における学校統廃合事業でございますが、耐震補強工事もままならない現状をどのように考えているのか、また、頻発する地震による人命及び学校施設の倒壊等についてどのような考えがあるのか町長、教育長にお尋ねをしたいと思います。これはですね、ずっとそれぞれの議員さんから質問があつて重複しております。簡潔で結構です。最終的に私の質問事項を最後に聞かせていただければ結構ですので、簡潔にお願いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の2番目の御質問にお答えを申し上げます。2番の耐震補強工事もままならない現状をどのように考えているのか、また、頻発する地震による人命及び学校施設の倒壊等についてどのような考えかということでございます。これは先ほど別の議員さん方に答弁をいたしましたとおりでございます。耐震については何卒御理解と御承認をお願い申し上げたいということでございます。それから、頻発する地震対策ということでございますけれども、これも先ほど申し上げましたように、この和水町から熊本市にかけてですね、いわゆる雲仙島原地溝帯ということでこの九州地方は火山の密集地にある、特異的な地震の危険地帯であるというような学説がございます。それらを踏まえてですね、少なくとも予防については不作為が起きないように心がけていかななくちゃいけない、是非そのようにお願い申し上げたいと思う次

第でございます。あとは自席で答弁させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 豊後議員の方から御質問ありましたように、耐震補強もままならない現状ということでございますけども、何度も申し上げますけども、本当に子ども達の日々の生活で地震がいつ起きるとも限らない。また、そういうことをいつも心配しながらしておるところでございます。一日も早い、平成19年度に出されました適正化審議会の答申に基づいて、複式学級の解消と同時にこの耐震補強等の学校を是非お願いしたいと願うばかりでございます。それと、2点目の大地震による人命及び学校施設の倒壊等についてということでございますけども、やはりこれまでも御説明申し上げましたように、中央小学校、菊水中学校の校舎、それから菊水中学校の体育館の耐震、あわせて南小学校を除いた体育館の吊り天井の改修と、これも非常に心配をしておるところでございます。ただ、学校の方ではこういうことがあった場合にはということで、御存じのとおり学校にはこのように学校経営案というのを設けておまして、この中に定期的に、こういうことがあった場合の避難のやり方、そういうようなものをマニュアル化して子ども達にも徹底させているところでございます。そういうことで、これにつきましても、一日も早い安全安心な学校づくりをお願いしたいと思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） それは先ほど来、答弁は変わらないと思います。私は違った視点でですね、お尋ねをしたいと思います。地震ばかりが子どもの生命財産を奪うということではございませんけども、じゃあ仮に日本本土ですよ、年間にどれくらいの地震が起きておるのか、自分自身で体感できる地震ですよ、これが大体どれくらい起きてると思われますかね。教育長、もしわかれば。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はっきり申し上げて、把握しておりません。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 子ども達にはそういった災害時の勉強もさせると、じゃあ実際地震等を想定した避難訓練とか行われておるのか、それと先ほど今言いました、年間どれくらいかということ、仮に12月1日から今日は14日でございます。これを見ますとですね、マグニチュード2以上で、39回起きております。半月で大体39回ですね。熊本県もこの中には入っております。マグニチュード2.9から3以上のやつが2回ほど起きておるんですね。半月で。これ年間に例えますと相当数です。で、一番今地震が起きてるのが12月と9月だったと思いますが、やはり、予期しないものが起きた場合、人間の心理というのはそれに対応できるのかなという危惧があります。そのためにはですね、今争点となっている小中学校の耐震強化、これは国の指針でもありますし、

やっておかないと有事の時の責任の度合いも出てくると思います。今現在議会というのは二元代表制ということで、それぞれ皆さん認識をされておりますが、仮に、執行部からの提案事項を議会が拒否をした場合、有事があった場合には、どこにその責任の度合いがあるのかということをおはいろんな文献の中で調べてみました。学校統合室長の方からもですね、私がお願いをしておりましたので、若干そのへんに携わる部分もありました。しかし、想定外の有事があった時、今争われているのが、避難誘導が間違った方向に行った時に、それが指導者の責任を問われるというのが今裁判になってますね。御存じだと思います。どことは言いませんが。その時に、これは逆の場合ですよ。拒否をして、どうしてもそういう事態になった時に、責任がどこにあるか、もしどなたかわかれば。学校統合室長、何かそういうの出ておりましたか。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） 豊後議員の質問にお答えします。学校関係でございますけど、基本はその設置者に責任が出てくるかと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 一番簡潔な答弁と。しかしですね、これは公的な立場の中での答弁だろうと思いますが、これが民事訴訟、刑事訴訟となった時に、今起こってるのはそうなんですね、民事訴訟の中での刑事訴訟も含んだところの争点でなっております。こういうこともありますんで、特に日本というのは火山列島ということで地震は頻発します。そういうのもですね、我々は常に頭の中に描いて子ども達の安心安全のための努力を重ねるとというのが使命だろうと思いますので、これは当然後ほどですね、こういうことがあった場合は大変なことになろうかと思っておりますので、今日はこれで終わりますが、それと先ほど松村議員の方からも教育長に要望が出されたということで私も聞きました。そのへんも聞きたいと思ってましたが、松村議員の方に答弁があったんであえて詳しくは申しませんが、そういう私の今言ったような立場の中での見解を教育長、お願いしたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） これは先ほどの松村議員の中でもしたお答えした内容でございますけども、7月の早朝に大変大きな地震がございまして、それを受けまして、やはり各学校の学校長としての先生方もこういう事態に陥った時に一体どういうふうな指導をすればいいのだと、またどういうふうな責任が問われるのかというふうなお話もございました。そういうことで是非とも耐震化工事ともあわせてお願いしたいというような内容でいただいたところでございます。現場の子ども達を預かる校長としては大変責任を感じてそのような内容であったと伺っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 要望があつて、それはそれで議論の場というのはなかつたんですかね。当然いろんな形の中でやはり聞き取りとかそういったことはなされたんですかね。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 菊水区域の校長そろいまして教育長室おいでましてですね、こういうふうには是非お願いしたいと、と同時にそれも教育委員会としてまた町長の方にも是非お願いしたいというようなお話もございまして、その文書等をお預かりして、町長の方にお渡ししたということでございます。ただそのお話の中では先ほど申しましたように、一刻も早く子ども達が安全で安心な学校の中で落ち着いて学習ができる、そういうことを是非お願いしたいという、そういう趣旨でございました。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 私が聞きたいのはですね、要望書が上がった時に、じゃあどういう方向性を持ってこれをちゃんとつくり上げることができるかという、そういった議論はされたのかなというのが一つ聞きたいんですが、仮に、要望書が来ました、こういうことですよ、ということで町長にもやる、それから教育委員会にもお示しをする、じゃあそれで終わりなのか、じゃあどうすれば子ども達の安全安心を守るための耐震強化ができるのか、ここをやっぴりですね、確かにいろんな方向性を持ちながら今来てますけども、私達もやっぱり非常に難しいという語弊がありますけど、力足らずと思います。子ども達が何かあった時に本当に自分達に責任がとれるのかという部分も私は常に思っておりますし、そういうことも踏まえてですね、それぞれの議員さんもおっしゃっているように、議論をして、前に進むべきものを見出して、本当にこれで子ども達が安心して学校で学べる、それをつくり上げるのがですね、我々議員も執行部も一つの思いだというふうに思います。やはり今こういった状況の中で、もう一回同じテーブルの中で議論をして、議会というのは集まって話をするところでございますので、やはりそういう趣旨をもう一回取り戻していかないと本当に和水町の明日はないなという気が常にしております。これはもう愚痴になりますけども、我々もその当事者でございますので、執行部とともに新たな道筋を立てていくということが私達に残された責務だろうというふうに思います。全てを変えてしまっただけから出直すではなくて、やはり今まで議論してきたものをたたき台としてですね、方向性をもう一回見直す。これが子ども達の将来のためになると思います。本来ならばデスクワークの中でこういう話をしていくべきだと思いますけども、せつかくの機会ですので議会の中で述べさせていただきました。本当にこれは二元代表制と、非常に責務のある我々です。執行部も一緒です。どうか糸口が見つかるように、それぞれの思いをしっかりとわきまえるように、我々は大人です。子どもじゃありません。子どもの気持ちに帰ってやりたいと思います。続いて三番目の和水町の財政についてでございます。これはずっと集落交付金から引っ張ってまいりますけども、違った観点の中です、今の財政が本当に町のための財源なのかということをもみんなに知っていただきたいということで、3項目目の、和水町の財政について。一番目に、人口減少、高齢化が進む中で、

町の財政は大丈夫か。交付金も減額されてくる中で、我が町が抱える特別会計事業への一般会計からの繰り入れが増大する懸念がありますが、ということで、2項目目に、各事業形態における借り入れ限度額はどのような水準なのかお伺いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の御質問にお答えを申し上げます。和水町の財政についての御質問でございます。人口減少、高齢化が進む中で、町の財政は大丈夫か。交付金も減額されてくる中で、我が町が抱える特別会計事業への一般会計からの繰り出しが増大する懸念があるけれどもということでございます。二番目に、各事業形態における借り入れ限度額はどの水準にあるのかというお尋ねでございます。議員が御指摘のように。人口減少と人口高齢化、経済の情勢からして、地方自治体においては、地方税収入の大きな伸びはなかなか期待できない状況にございます。本町においては、過去5年間の決算の財政健全化、判断基準に照らしてみますと、現時点では健全であるということが出来ます。しかしながらご案内のように今後の五、六年の中期的な展望では、厳しいものがございます。今後は国の動向を見ながら、事業計画と財政の均衡も図りながら、財政の危機的状況を招かないような財政運営を心がけなければならないというふうに考えるものでございます。また、特別会計事業への一般会計からの繰出金につきましては、特別会計8つの事業会計がございすけれども、平成26年度で繰出金合計が約6億7,000万となっております。これら事業会計への一般繰り出しにつきましては、現状の見通しからいきますと、今後も増えてくるということが予測できるものでございます。あとは、担当課長に答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 豊後議員の和水町の財政についての御質問にお答えを申し上げます。まず一番目ですけれども、町長が申しあげましたように、現在は健全な財政状況にございますことは、平成26年度の決算状況からしても申しあげることが出来ます。ただし来年度以降の地方交付税交付金の合併算定替えが終了に向けて段階的に削減をされていかれます。平成33年度で一本化になります。この五、六年間は非常に厳しい財政状況になることは明らかでございます。特に本町の場合は収入の約半分を地方交付税交付金に頼っておりますことから、この五、六年は非常に厳しい財政運営が強いられることと予測をしております。一般会計の地方交付税交付金の規模で申し上げますと、まず来年度28年度が1割削減。次の29年度で3割削減。30年度で5割。31年、7割。32年、9割。そして33年度で100%その上乘せ部分が削られていくこととなります。おおむね5億円程度削減をされるだろうと。今からですね。累計いたしますと12億5,000万くらいになるかと思えます。本町が自立した町づくりを進めていくためには収入の確保は必須であります。高度成長時代から安定成長、そして今成熟社会と言われている現状では、従来からの慣例的な事業や補助金制度、この見直しの必要な時期に来ているのではないかと思います。支出の面では、出を抑えるということに尽きるのではございますが、今後の超高齢社会によって社会

福祉費や扶助費の増大は避けられません。また、施設の老朽化も進んでまいります。この維持管理費の増加も予想をされているところでございます。従いまして、今後は各分野の事業実施について、その必要性、緊急性等を検討し、事業費の精査はもとより、費用対効果、これも考慮しなければならないことだと思います。さらには事業の縮小を視野に入れる必要があろうかと思いません。しかし、町の活性のためには予算を削ってばかりいてもいけませんので、必要な事業展開はしていかなければなりません。既存の事業のリニューアル、スクラップアンドビルドと申しますけれども、そういったことも今後必要になってこようかと思えます。さて、繰出金の件ですけれども、先ほど町長が申しあげました6億7,000万程度でございます。このうち一般会計からの各特別会計事業への繰出金ですけれども、国保、介護、それから後期高齢の3事業会計については法律でその基準が設けられております。本町ではその基準の中で、基準の限度額内で繰り出しを行っております。また、簡易水道、下水道、特定地域生活排水、病院の各事業会計については、毎年4月に総務副大臣が発出いたします通知によりまして繰出基準が示されますので、その基準により繰り出しているところです。繰出金と申しますのは、各事業の受益者負担とは別でございます。町の一般会計から繰り出しておりますので、全住民、1万700名ほど今いらっしゃるんですけども、6億7,000万ですので、大体1人6万2,000円くらいは受益者負担とは別に町民が1人当たり支援をしているというような計算になろうかと思えます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） こと細かく御説明いただきました。先ほどの集落交付金制度の中でも申しあげましたが、やはり交付税が減額されてくる中で、やはり要るものはやはりせないかんわけですから、そのへんの資金をぴしっとした運用を計画を立てていけば、交付金の目減り分くらいはですね、何とか早めの措置ができるんじゃないかというふうに思います。ただ、交付金や起債は有効な資金とは思いますが、返済せんでもいいというような感覚の町民もいらっしゃいますので、そのへん、助成金となるとちょっと形が変わりますが、地方交付金あたりはじゃあ借金なのか、本当の資金なのか、それと今和水町で起債総額、それから積立金の総額を一住民で割った時に、積立額が幾ら、仮に負債額が幾らというのは、町民で割れば簡単に出ますが、総務課長いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 地方交付税交付金につきましては、一般財源として国から措置されるものであります。標準的な収入、例えば私が月収10万円くらいとしまして、要るのが15万かかると、5万足りない。その分を国が国税の中から手当をしてくれるものでございますので、返す必要はございません。補助金については用途が決まっておりますので、以外に使えば会計検査院から指摘を受け、返す必要もございまして、起債も似たようなものでございます。起債に借り入れる額、起債についてでございますけれども、本町では、有利な起債と言っておりますが、過疎債、これが過疎事業に該当する100%が借り入れることができます。そして返す段階で元利償還

金の7割が国から手当がされます。それから合併特例債、これは合併した自治体にのみ許された起債でございますが、95%の充当率、100万円かかれば95万円は借りていいよ、と。その元利償還を複数年、10年くらいでしますけれども、その元利償還の7割は交付税で措置しますよという制度でございます。今御指摘いただきました起債、今まで様々な地方債を活用して町の発展に寄与しているところでございますが、26年度末の起債残高が約94億でございます。これを赤ちゃんからお年寄りまで全町民1万7百数十名ですが、これで割り算いたしますと、1人87万5,000円くらいの借金を負っているということになります。一方ですね、借りてばかりではなくて、貯めております。貯金に相当します基金が26年度末で約80億円ございますので、1人当たり74万円がございます。このように借入金の方が貯金を上回っているという状況でございます。地方債のうち、過疎債、合併特例債が有利であると申し上げておりますが、先ほど言ったようなことで、もう少しわかりやすくいいますと、例えば私の子どもが中古の車を買ったといたしまして、毎年10万円ずつ借金を返していったと。それが元利償還金ですけども、10万円のうち、毎月給料から差し引かれていくんですが、その1年分ちゃんと返したね、と私が確認して、領収書見て、なら俺が7万円加勢しようたいというのが交付税措置と言われるものでございますので、実質的には子どもは3万円の毎年の借銭払いで済んでいるということになります。それが交付税の仕組みでございます。借りました額の全体の7割ではなくて、償還部分の7割をとということになります。逆に今度は私達のところは過疎地域でございますけども、東京ですとか大阪、福岡等々大都市に住んでる私の子どもがですね、高給取りですので、そういうことはいたしません。というのが過疎債、起債の考え方でございます。で、これは仮に過疎地域でなかったならば、全額返済をしていかなければならないと言うような状況でございますので、本町はそういった面では、過疎債、合併特例債を使えるということで、財政的には厳しいのですけれども、手厚い措置を国からいただいているという状況でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 本当に親身になって今説明をいただきました。やっぱりですね、有利な起債はどんどん使えというわけではございませんけども、やはりこれも借金なんで、そのへんはですね、慎重に進めていただきたいと思えます。これはホームページあたりを見ますとこういうことがどんどん出ております。合併特例債はあくまで借金。それから普通交付税措置につられると借金地獄に拍車をかけるということで出ております。確かに内容見ますとそのとおりでございます。ですから安易な起債を利用したものをですね、どんどん箱物作っていくと大変なことになるとというのがこれに出ております。さらに、9割、7割、5割、3割、1割と普通特例債が減額されるということもですね、頭において、10年スパンでのシミュレーションをやりながら、和水町の財政を考えていただきたいと思えます。言いたいこともいっぱいありますが、この場は一般質問でございますので、皆さんと協議をしながらつくり上げる場所ではございませんので、また皆さん方とデスクワークをしながら、いろんな意味で議論をしていきたいと思えます。やはり目指すものは町民の豊かな生活と住み良い町づくりだというふうに思えますので、どうか、結びに

ならないような質問でございましたけども、思いを伝えて私の一般質問を終わりたいと思います。  
ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、豊後議員の質問を終わります。  
しばらく休憩します。

---

休憩 午後 1 時55分

再開 午後 2 時10分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笹渕議員の発言を許します。

12 番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） こんにちは。日本共産党の笹渕です。ただいまより一般質問を行います。最初に農業問題についてであります。一つ目に、T P P、環太平洋連携協定交渉は国民や国会に交渉の中身を明らかにしないまま、秘密交渉で10月5日、大筋で合意し、約6,000ページの本文と付属文書のT P P暫定協定文が発表されました。日本は主食の米、牛肉、豚肉、乳製品等で大幅譲歩を重ね、重要5品目以外の農産物では98%にあたる品目が関税撤廃され、野菜の関税は撤廃します。政府は万全な対策をとると言いますが、米価暴落に対策もとらない政府に期待はできません。マスコミは関税撤廃で食品価格は下がるともはやしていますが、国内農業がつぶれれば、安全な食料を安定的に確保することはできません。本町の中心産業の農業に対する打撃は計り知れないものがあると思いますが、T P Pの影響によって、熊本県や和水町の農業産出額の減少、農業所得の減少、他産業への影響等、試算されているか伺います。二つ目に、農家の高齢化、離農が続く中、農業後継者育成の町独自の施策が必要ですが、何か考えがあるか伺います。以上、一回目の質問、あとは質問席から行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の御質問にお答えを申し上げます。一番の農業問題についてでございます。中身といいますか、1番、2番がございますけれども、あえて復唱することは避けさせていただきます。まず一番目のT P Pに関する御質問でございます。お答えを申し上げます。笹渕議員の御質問のとおり、T P P、環太平洋パートナーシップ協定は、交渉の具体的な内容や進捗状況等が国会や我々国民に十分知らされないまま10月5日に大筋合意というニュースが入ってきました。農林水産省では米や果物等、農産物への影響をまとめましたが、多くの品目で影響は限定的だとしながらも、一部、長期的には価格が下落する可能性もあるということで、品種改良や農業施設の整備等の安定供給のための具体策が必要としております。農林水産物の中でも特に影響が懸念されている米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、砂糖の原料の5項目は重要項目として位置付け、将来に渡って生産が維持できるよう段階的な撤廃も含めて、完全撤廃の対象から除外することが求められていましたが、今回の大筋合意を受けて、安倍総理は、米等の重要品目を完全

撤廃の例外とすることができたとした上で、国内農業の影響を最小限に抑えるため、政府内に全ての閣僚メンバーとするTPP総合対策本部を設置する考えを示しております。しかし、日本の農業、本町の基幹産業である農業に与える影響は多大なものになると憂慮しているところでございますし、農家の方々も大変心配されているものと考えます。日本の農業が衰退すれば食料自給率はますます下がることになり、国民へ安全な食料を安定的に供給することができなくなる可能性が高くなると考えられるところでございます。御質問のあったTPPの影響の試算でございますけれども、これについては担当課長より答弁をさせていただきます。町といたしましても今後も情報収集に努め、影響をできるだけ小さくするよう、県、JA、関係諸団体等と協力、意見、情報の交換をしながら、努力をしまいたいと考えているところでございます。その次二番目、農家の高齢化、離農が続く中、農業後継者育成の町独自の施策が必要だが何か考えがあるか伺うという御質問でございます。議員御質問のとおり、全国的に農家の高齢化、後継者不足等により農業を離れざるを得ない状況が続いており、大変憂慮しているところでもございます。本町の担い手、育成対策といたしまして、平成24年度から始まりました、青年就農給付金制度による農業後継者確保及び育成を行っております。さらには町単独でも、新規就農者対策助成金、これは1人1回限りで20万円を交付しております。また、今年度検討しました町農業振興補助金の見直しによりまして平成28年度から新規就農者への補助を新たに設置し、農業機械等導入の初期投資に対する支援の厚みを増す計画でございます。その他町では就農相談も実施しており、本年は7件、9名の就農相談がっております。今後も町の就農相談や、玉名地域での就農相談を通して、農業後継者の掘り起こし、相談、指導を行い、認定農業者として育成してまいりたいと考えているものでございます。申し上げましたように、担当課長から以下は詳述させます。よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長 有富孝一君

○総合支所長（有富孝一君） TPPの影響についてですけれども、熊本県や和水町の農業産出額の減少、それから農業所得の減少、他産業への影響等を試算しているかという質問でございます。平成25年の3月に国が示した農林水産物の生産額が3兆円を減少するという試算に対しまして、その当時熊本県は農産物の影響が合計で869億円の減少の見込みと発表しておりましたが、これはあくまで平成25年度の試算でありまして、全廃ということを前提にしておりました。当然今回の大筋合意を受けて試算をし直す必要があると思っておりますが、先週半ばまでに県に情報提供をお願いしたところ、今試算を行っているところだということで、その時点では公表できるような段階ではありませんというような回答でありました。しかし、先週の金曜日ですね、12月の11日です。熊日の朝刊に県がTPP発効後を予測というような記事が掲載されました。それによりますと、TPPが発効し、国内対策をとらなかつた場合の重要5項目に柑橘類、野菜、鶏肉等を加えた県産の農産物への影響予測を前日の12月10日にまとめたというようなことでもございました。県も国に対して農産物重要5項目を守るとしていた国会決議との整合性等を求めていくということでございます。今後国が政策的にも農業水産物の支援をする必要があると強く願うもので

ありますし、当然そうなるものだと思っております。今回の試算は国内対策を全くとらなかった場合の試算でございます。町としてもTPPの具体的内容、国の政策、国の対応等の今後の動向等を注視しながら、JAや、先ほど町長からもありましたように、関係諸機関とも、それから農業者の方々ともですね、連携しながら対応していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） TPP大筋合意を受けて、今日はTPPとは一体何かと、どんな影響が出てくるのかということをごすね、是非議論していきたいと思っておりますが、12カ国によるTPP大筋合意の協定文書、これは英語とフランス語とスペイン語と、この三つで発表されてて、日本語はないということでございます。政府が要望として出しているのは協定文の概要のみという状況です。で、TPPで大問題と私が思いますのは、先ほどありましたけども、重要5品目は関税品目としては586品目に分かれています。このうちの174品目、3割の撤廃がされます。国会決議では重要5品目を関税交渉から除外し、段階的な関税撤廃も含め認めないとはっきり宣言しています。これを見ると、大筋合意は国会決議違反というふうに私は思います。主食の米を見ても、今余って、価格が下がっている状況です。しかし、アメリカとオーストラリアに追加輸入枠7万8,400万トンを増やして、さらにアメリカ枠として6万トン上積みとしていると。これも大筋合意の中に盛り込んでおります。これも大問題だというふうに思います。TPPは現在でも低い食料自給率39%をどんどん引き下げてしまい、外国農産物に占拠されてしまいます。これは先ほど町長の答弁でもありました。外国農産物が増えると食の安全は一体どうなるのか。日本人の体に影響するということではどうなのかということを考えてみますと、現在の一般貨物の輸入食品の輸入手続きの平均所要時間、港、港湾ですね、こういったところでは、62.4時間、所要時間がかかっていると。ところが、TPPが批准されれば、TPP加盟国は、輸入貨物が国内に到着後48時間以内に税関を通過させることを義務づけるようにすると。一般貨物の中でも、動植物検疫や食品検疫、この対象となる他法令該当貨物、これについては輸入手続き平均所要時間は現在92.5時間かかっていると。しかしこれを約半分の48時間で済ませようという約束をしたということです。これは遺伝子組み換えかどうかを調べるのに1日以上実際としては今、かかっているそうです。それを無理やり48時間に短縮するとどうなるかということでは、結局は同植物検疫、食品検疫の検査数を減らすことになる。輸入食品の安全性が大きく脅かされることになるんじゃないかというふうに思います。もう一つは、関税撤廃率が95%になると、海外からの低価格な食品の輸入量が関税ゼロで急増することになります。輸入量が増えると現行の食品の検査体制にもしわ寄せが来ます。現在の輸入食品の検疫を行っている食品衛生監視委員は、全国で406人しかいません。このため、検査率が現在下がってきています。検査率を見ますと、2009年度で12.7%、外国農産物を検査しておりましたが、それを2014年度は、8.8%まで下がってきています。今でもこの5年間で約3割減っているわけです。輸入が増えた検査の届出件数が増えているのに、逆に検査総数は減っていると。9割の輸入農産物は検査なしで日本国内に入ってきているということを示し

ています。こんなことでは、日本人の食の安全、これは守れないというふうに思います。また、I S D S、投資家対国家間の紛争処理条約、条項、これがT P Pに盛り込まれたことも大問題だと思います。国の主権を損なう I S D Sは合意しないとの国会決議の無視も大問題だと思います。この I S D Sについては、実は地方自治体の工事の入札、こういったことにも関係してくるということになります。I S D Sというのは、多国籍企業や投資家が利益の損失を申し立て、各国政府を訴追できるという制度です。例えば地方自治体で地元産の農産物を学校給食に取り入れるという条例があった場合、どうなるか。これに対しても、I S D S条項で訴えられると。実際に韓国ではF T Aということで、韓国とアメリカの協定が結ばれています。これを受けて、I S D Sで訴えられたら困るということで、韓国の政府は全国の自治体に対して、その条例を廃止するように求めています。これが韓国でも大問題になっているという状況です。こういった、非常にですね、T P Pが通ると大変なことになるというふうに思います。それから先ほど答弁の中にもありましたが、主要5品目の主な合意ですね、これも先ほどありましたが、米に至ってはアメリカとオーストラリアに7万8,400トンですね、それからミニマムアクセス米として先ほど言いましたアメリカへの6万トン。これを上積みをしたと。小麦も、25万トンの輸入枠の新設をしたと。牛肉も15年度までに関税を76%削減をして、38.5%、現在ですけれども、15年後には9%まで引き下げると。それから、豚肉も高級肉は10年間で関税撤廃をするということですね。それから和水町の中でもいろんな農産物がつくられておりますけれども、みかん関係のオレンジですね。これが、現在は関税が16%から32%。しかしこれも6年から8年目に関税撤廃というふうになります。同じくオレンジのジュースも現在は21.3から29.8%関税がありますけれども、これが6年から11年目に撤廃されると。それからぶどうも菊水の方であるわけですが、現在7.6から17%の関税ありますけれども、これが即時撤廃というふうになります。それからイチゴですが、現在6%の関税率。しかしこれも即時撤廃というふうになります。また、ブロッコリー、アスパラガス、カボチャ、ネギ、ジャガイモ、こういったものもですね、現在3%から4.3%くらいですが、これも即時撤廃というふうになりまして、外国農産物がどんどん入ってくるんじゃないかなというふうに思います。そこで、もう1点お聞きをしますが、総農家数とその中の専業兼業農家数はセンサスでは2005年と2010年しか出てないというふうに思いますが、どうなっているか伺います。平成18年から27年度までの新規就農者数、また青年就農給付金の交付状況について伺います。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長 有富孝一君

○総合支所長（有富孝一君） 今、笹渕議員が言われましたようにですね、米については、発効時すぐ5万トン、関税の方は維持するということになりましたけれども、アメリカとの間に発効時すぐ5万トン、それから13年目以降では7万トン新たな輸入枠が設けられたと。それからオーストラリアとも発効時6,000トン。それから13年目以降8,400トンですか。設けられたと。それから牛肉についても発効時は現在の38.5%が27.5%。それから段階的に引き下げられていって16年目には9%という関税になると。ただ、セーフガードというのが設けられるみたいですが。それから町も影響しますけど豚肉あたりもですね、高価格な豚肉については早いうちに撤廃と。それか

ら安い方の関税についても今482円の関税がかけられていますけど、5年目、10年目、ということ引き下げられて、10年目以降は50円になるということです。それから鶏肉等についても、鶏肉については今11.9%の関税がかけられていますけど、11年目には撤廃と、それから鶏卵についても21.3%の関税が13年度までに撤廃と。その他ずっとあります。県が出している先ほど言いました試算の中ではいろいろ影響があつたりなかったりと。その中で出している中でオレンジですけども、オレンジについては、国内の温州みかんについてはオレンジとは味や食べ方等が違うということで、影響を受けるのは、伊予柑とかああいう食べやすいオレンジに似たやつはすぐ影響を受けるけれども、温州みかんについてはブランド化をしていけばちょっとすみ分けができるんじゃないかということも試算としてはあっております。それから野菜等については非常に、カボチャやアスパラ等については輸入量の9割がTPPの加盟国が占めているということで非常に影響を受けるということです。品目によってはほとんど中国産とかが多いというところではTPPに加盟していないので、影響が少ないということも書いてあります。それから質問の方に戻りますけども、農林業センサスについては、2005年の農林業センサス、それから2010年の世界農林業センサスですね、それから先ほど議員も言われましたようにですね、今年の始めに農林業センサスが行われましたけれども、調査が行われましたけれども、その結果が出てくるのが2016年の4月以降に少しずつ出てくるということでいっぺんには示されませんが、全体が出るのはもっと遅くなるというふうなことを言われております。言われましたように、2005年ですね、2005年ですので、約15年前ぐらい前の農林業センサスの時に農家数ですけども、販売農家数が旧菊水町の方で512戸。それから旧三加和の方で638戸。合わせて1,150の販売農家ということで、それが2010年になりますと、菊水の方で439。それから三加和の方で559と、かなり減ってきています。合わせて998戸ですね。それから専業か兼業かということで、専業農家については、2005年、菊水と三加和と合わせていきますけども、和木町全体で2005年が306ですね。それから兼業農家数が合わせて844です。合計の1,150ですかね。それが2010年に専業農家が合わせて304。それから兼業農家が694。合わせて988ということで、少し減っているというのが現状でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 今、農家数とかを答弁いただきました。この専業農家とか兼業農家、全体を含めて今答弁の中で出ているのを見ますと、農家数がですね、2005年から2010年にかけて8%の減少。それから販売農家が14%減少と。それから専業農家数は横ばいですけども、兼業農家数は150減で18%減、これは大規模農家への土地の貸借ということで進んでいるのではないかと思います。これは新しいので2010年度ということになります。それから5年ほど経つてますので、もっとこれ進んでるんじゃないかなというふうに思います。高齢者になれば当然なかなか農作業できないというふうになりますので、貸してしまうというふうになるかと思うんですが、それで、農業後継者をですね、どういうふうに減少する中で増やしていくのかということが求められると思いますが、先ほど答弁にも後継者づくりということで施策を述べられました。去年の

9月議会で私、鳥取県の県がやってる事業ですね、紹介しましたが、鳥取県と島根県というのは山間地で、全国的にも大変厳しい土地条件のもとでどういった人口減を止めるのかと、農林漁業をどう進めていくかと、人が残れるようなそういった雇用をつくり上げていくかという点で頑張ってきた地域だと思うんですね。先日もテレビであってましたけども、非常にそういう面では逆にそういうところが注目されてる部分があります。このアグリスタート研究事業というのがあるわけですが、これは10年ほど前からですね、計画をされて始まってます。で、この中で三つですね、どういうことをやるかということで書かれてるんですが、給料をもらいながら研修が受けられる、これは今年間150万の部分国から来てますから、その分でいいかと思いますが、それから二つ目に、先進農家のもとで経営ノウハウを取得すると、習得するというふうにやってるんですね。これも若干今できているのかなという感じがしますが、三つ目に、研修後の就農までトータルサポートするというのをやっています。これも先ほど相談窓口ですか、就農相談を9名があったということで、されてるということで非常にいいことだと思うんですが、今青年が、若い人が農業に非常に興味を持ってきてるとというのが全国的な動きだと私は思っています。だから先ほど言いましたように、鳥取、島根関係でもそういうのが進んでいるということだと思うんですが、実は私、ある青年に話を聞きましたら、非正規雇用でしかなか仕事が見つからないということもあって、職を転々としたと。しかしある意味で人から使われて安い賃金でボーナスも出ないと、そういうところで働くよりも、農業でやってみようかということで興味を持ったと。それで今ハウス栽培の農家に仕事に行ってる。給料をもらいながら自分自身勉強をしているということをお話されました。ゆくゆくはですね、農業をやりたいと。で、この方は農業じゃないものから、家で跡を継ぐということができないわけですね。しかしそういう青年が出てきてるということで、しかも町づくりで町内に町外からたくさんの人を呼び込もうということもまちづくり推進課で今されてると思うんですが、農業でですね、そういう呼び込むということもですね、やっていただきたいと。それは、和水町の場合の財産というのは私は土地だと思うんですね、自然だと思うんですよ。ですからこの自然を活用した中で、雇用を産み出すと。そして若い人を呼び込んで、人口を減らさないで増やしていくと。こういうことは私は大事じゃないかなと思います。先ほど言いました鳥取県とか島根県というのはそういうことを県独自でやってるわけですね。ですから町長に一つお願いをしたいのは、熊本県がこういう事業をやってないですから、もちろん今、国の段階でやっている部分はありますが、熊本県でこういう農業後継者を残していけるような、山間地でもですね、農業が続けられるような、人を呼び込むような、農業就業者を増やすような、そういう取り組みをですね、県の方に是非要請していただきたいです。その点について町長にお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今、るる教えていただきましたけれども、本当に教えていただくという感じでありまして、熊本県で新規就農者の募集というか育成も含めてでしょうね、これは。この前嘉島の方で大きな農業法人が立ち上がりましてけども、ああいうのが発端になろうかと思

いますけども、私の勉強も含めてですね、要請をしたいと思います。要請をするためにはよくよく勉強しなくちゃいけませんので、勉強もさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） それでは時間も半分過ぎましたので、2点目に入ります。介護問題についてであります。一つ目に、今年の4月から改正介護保険法が施行され、事業者を支払われる介護報酬は2.27%引き下げられ、経営難を理由とする事業者の廃業が相次ぎ、介護従事者の人材確保、離職防止対策は大きな課題となっています。要支援の人を介護保険サービスから除外し、特別養護老人ホームの入所基準を要介護1から要介護3以上に限定したため、介護事業全体が打撃を受けています。国は、一億総活躍社会の実現、介護離職ゼロとっておりますが、現場の実態とかけ離れています。町立きくすい荘、町内民間介護施設の経営も厳しくなっていると思いますが、実態はどうなっているか伺います。二つ目に、きくすい荘の介護従事者募集の対策、これは募集が結構行われているようですが、どういうふうに対策が行われているか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員お尋ねの介護問題について、一番目、今年4月から改正介護保険法が施行され、それがどういう影響を各事業所に与えているかというようなことかと思います。まず、介護報酬の引き下げによる収入の減少について、今年5月の試算でおおむね月額100万円の減収でありましたので、この減収をカバーするために空床期間の縮減、圧縮ですね、一時入院期間の短縮を施設職員各位が心がけをいたしまして、前年同月と比較して、おかげさまで増収月もございました。本年度の半年ベース実績は64万の減収に留まっているという報告を受けております。しかしながら下半期の入居予定日の延期、それから入所者の入院中等がございまして、またこれから風邪等が流行りますし、満床にならない日々の減収、入院による減収等が予想され、今後3月までの5カ月間、月額おおむね100万円の引き継ぎは実質的なものになりそうであると、おおむね500万円の減収になるのではないかと危惧し、見込んでおりますという報告でございます。

特別養護老人ホーム事業会計について、本年度予算2,832万4,000円の一般会計からの繰り入れを予定しておりますけども、今年度の後半の介護報酬額の減少によりましては、繰入金金の増額もお願いすることになるのではないかという見通しでございます。あとは、この1番につきまして、担当の方から御説明を申し上げます。さらに、きくすい荘の介護従事者募集の対策について、伺うということでございます。今非常に、介護難民というお話がございましたけれども、各施設、増床はしたけれども働き手がないということで、入所待ちといいますか、増えている状況も見えているというような報告がございまして。きくすい荘とデイサービスセンターの職員数は12月1日現在で75名。うち正職員55人、臨時20人でございます。必要な人数は78人と考えております。きくすい荘で申し上げますと、年度当初から介護士3人、看護師1人が不足をしており、前年度から、ハローワーク、防災行政無線、知人の紹介等で臨時職員募集を行ってききましたが、応募が

なく、緊急措置として正職員を募集いたしました。9月から12月にかけて正職員4人と臨時職員2人を雇用しましたが、方や職員の退職、正職3人、臨職1人がございまして、差し引き2人分は確保できておりますけれども、介護士2人、看護師1人の確保がままならないというような状況でございます。端的な例を申し上げれば、今年度といたしますか、28年度の新規募集をいたしましたけれども、介護士については応募がなかったというような状況もでございます。

募集対策につきましては、きくすい荘の経営を考えながらの職員募集をする必要はありますけれども、職員の条例定数を考慮しつつ臨時職員の賃金等の雇用条件も改善しながら、公募あるいは選考によって必要に応じて雇用したいと考えておるところでございます。今議会をお願いしております任期つき職員、技能者の部分ですね、このへんはそのへんも想定しての御提案でもございます。また、学校訪問を頻繁にいたしまして、城北高校、有明高校等々で実習生をきくすい荘に呼び込むとともに、昨年は実現は叶いませんでしたけれども、推薦枠等の御紹介はいただけないかというようなことで施設長も頑張ってくれているところでございます。

以上、第一答弁といたします。必要部分につきましては、施設長の方から御答弁を申し上げたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） 今、笹渕議員の方も質問の手が上がったようでございますけれども、私の方からは、要介護1から要介護3以上に引き上げられた影響ということでございまして、当きくすい荘ではですね、入所申し込みがあつておりまして、今年9月の現時点での申込者数は124ということでございます。そのうち要介護1と2の方は67人、要介護3、4、5の方が57人というような状況でございます。4月からはですね、おっしゃるとおり、新規入所者の方につきましては要介護3以上ということでございまして、年間20名ほど入居があつているというふうに思います。これまでの実績でですね、名簿の人数から申し上げますと、最長2年か3年待ちではないかなというふうに考えております。一番最後の方ですね。

しかし、最近該当者の方の入居を御案内いたしましてもですね、有料老人ホーム等に入所されておられまして、もう私はここでよかけんとか、ということで御断りのケースが結構多くございます。ですから今予定してる入所待ちの期間よりもですね、期間的にはちょっと短くなってきているのかなというふうに思います。それからもう一つ町内民間施設の経営状況についてでございますけれども、各施設長さんにお聞きしますと、大変厳しいということはお聞きしておりますけれども、具体的なところに私が申し上げることはございませんので、控えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 先ほど農業問題について、新規就農者関係でちょっと答弁がなかったんで、再質問までいかなかったんですが、それはもう結構です。時間がありませんので。それで、平成18年度からこれ、交付金事業始まりまして、平成27年度まで10年間ですよ。10年間の中で

39人、これを受け取っていると。新規就農者ということだと思いますが、年間平均すると4人ということになりますのでですね、私はこの4人をですね、やっぱり2桁までもっていくという目標を町の方で持ってですね、そのためにどういうふうやっていくかという、そういう工夫をしていただきたいということをちょっと要請しておきたいと思います。答弁は要りませんので。介護問題についていきますが、国は今、一億総活躍社会と、緊急対策ということで、介護離職ゼロに向け、介護施設等を50万人増やすというふうにしています。高齢化社会の中で今、介護崩壊が問題となっています。これは町長の答弁にありました。きくすい荘のように慢性的な職員不足になっているわけです。先ほどの答弁の中に民間のところもですね、大変厳しいんじゃないかということでした。施設の閉鎖や入所者の受け入れを制限する施設まで全国で出てきています。これは、介護労働者の不足というのが第一の問題だというふうに思います。介護福祉士を養成する学校を見てみますと、どんな状況かと、養成校でつくる日本介護福祉養成施設協会というのがあります。ここでは、養成校は最も多い2008年度は全国で438校あったわけですけども、今年度は379校に減少していると。この8年間で13%減少しています。ここにも私は介護福祉士が足りないという大きな原因を占めてるんじゃないかなというふうに思います。厚生労働省は2025年に介護労働者が37万7,000人不足すると推計しています。人材育成を図るとしていますが、今後中核的な学生が減れば推計以上に不足が拡大しかねないというふうに言っています。最大の原因は賃金が低いこと。介護労働者全体の賃金は全産業労働者平均より、月約10万円ほど低い状況です。そのために、今年4月に介護職員処遇改善加算を昨年度より月1万2,000円増額しました。しかし現場の働いている人達は、処遇改善で給料が増えたとは感じない、こういう人が多いそうです。

二つ目に、事業所は4月から介護報酬を2.27%削減をされました。運営が厳しくなって、正規雇用を非正規雇用にしなければならない。非正規は夜勤ができない人が多く、その分正規職員にしわ寄せが来ている。人材確保の障害にもなっております。介護職員の夜勤は月に五、六回ほどあって、休んでも疲れが取れないと、こういう声が多いわけです。介護離職ゼロというなら、介護職員の離職をなくす対策をとるべきで、介護報酬引き上げとともに国庫負担で全ての職員の処遇改善を実施することを急がなければならないと思います。県や国に強く要請すべきだと思いますが、町長はどのように考えられるかお聞きをしたいと。それから、介護職員を増やすための介護養成校に通う生徒への支援策、是非これを考えるべきじゃないかなと思います。

京都府の綾部市では、養成校の就学資金として、2年間で最大120万円の貸付を独自に行い、卒業後市内で3年働くと返済を免除する。さらに養成校の新卒者等が市内の介護事業所で働く場合、家賃の一部を2年間補助している。こういう自治体もあります。こういった制度は看護師学生でも民間で実施されているところもあって、和水町でも学生が学びやすく援助し、町内に就職し、事業所の雇用を確保するためにも、こういった制度を実施してはどうかというふうに思います。

子ども達の就職先、介護職も増やすということでは、是非町としての支援策をやっていただきたい。また、解雇とかされた方が、以前私議会で質問しましたが、そういう解雇された方がですね、再就職で、再雇用でホームヘルパーの資格を取る際にですね、この場合費用もかかるわ

けですね。介護福祉士の資格を取るためにもお金がかかるわけですが、こういった時に貸付資金制度をつくと。そしてこういった貸付資金をですね、5年なり何年か町内の事業所で働いた場合には、その分返済を免除するというのも私はやっていくべきじゃないかなというふうに提案をいたしますけども、町長の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お話の筋はよくわかりました。賛同する部分が非常に多ございますけども、これを即、町の制度として取り入れる等々については、財源の問題もこれありでございますので、先進例等々勉強しながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 最後になるかもしれませんが、きくすい荘のですね、雇用状況、労働状況と申しますか、そういうことについて最後にお尋ねしたいと思うんですが、きくすい荘の介護職員で夜勤ですね、これが月何回くらい行われているかということと、非正規雇用者も夜勤をしているのかと、している場合には、例えば2人という場合もあるかと思うんですが、その場合に1人が正職員、1人が非正規というふうになるかと思いますが、そういう場合にはどういう状況になっているのかなということをお聞きしたい。といいますのはですね、一昨日NHKで夜、介護問題の番組報道がありました。観られた方もいらっしゃるかと思いますが、これはインターネットで視聴者からの意見をもらうということで、それが文字として画面に出てくるという状況だったんですが、その中でですね、介護福祉士の方、介護に携わっている方が、介護はやりがいはあるが給料が安いということとか、介護で腰を痛めてどうしようもないとか、結婚を機にですね、給料が安いので寿退社をしたいと、これは男性の方ですけども、そういうのがですね、やっぱり出てくるわけですね。やっぱり介護労働者の実態というのはそのへんもあるんじゃないかと思っておりますので、最後になりますけども、答弁をいただきたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） 議員がおっしゃいました、昨日NHKでありましたのは私も観ておりました。全産業で32万、介護職の給与が22万というふうに10万の開きがあるとおっしゃいましたけども、当きくすい荘におきましては、臨時職員さん、正職員以外につきましては、その22万よりまだはるかに安うございます。正職員はどうかといいますと、正職員でもぎりぎりじゃないかなというふうに考えてます。正職員の方はですね、賃金体系の方が段々と年が増すごとに少し加算されて、割と地域の介護士よりもいい処遇になってくると思っております。それでも、そういった水準に民間の方がなっていけばいいかなと思っておりますし、きくすい荘の職員の賃金は地域の福祉の牽引役といいますか、そういうふうになっているんじゃないかと思っております。それと夜勤のことですけれども、臨時職員さんと正職員おられますけども、夜勤はほとんど正職ばかりで、年間、月6回ほどあります。6回なので、ほとんどやって、毎日じゃないですけども、

休みなくやっってるような状況でございます。非正規、臨時職員さんにつきましては、希望があれば夜勤をですね、していただくようお願いをしておりますけれども、なかなかできない部分がありますので、20人のうち2人の方は夜勤をいただいているところでございます。それと、組み合わせですけれども、基本正職、介護福祉士ですから、正職員がおって臨時がおるという状況の組み合わせです。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 簡潔に質問、答弁をお願いします。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 先ほどから介護事業の厳しき、それから介護福祉士がなかなか応募がないということも答弁としてありました。根本的には今答弁にありましたように、賃金が安いというのが私はあるかと思うんですね。やはりそのへんも今後検討していかなければならない問題じゃないかなと思います。そういう面で是非ですね、町長中心に検討していただきたいと思っておりますけれども、財政上もありますけれども、働く人があってこそ施設も運営できるということがありますので、そういうふうに関護者になっていくとですね、入所者が一番喜ぶというふうになります。いい介護ができるというふうになっていくかと思っておりますので、そのへんを是非検討いただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、笹淵議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後3時10分

再開 午後3時25分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、荒木政士議員の発言を許します。

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 改めまして、こんにちは。5番議員の荒木です。今定例会、10人の質問者の中の最後になりました。皆さんお疲れでしょうけれども、1時間弱お付き合い願いたいと思います。さて、今年も残すところ半月余りとなりました。月日の経つ早さを実感するところでございます。今年も日本各地におきましては大きな災害も発生しております。我が町にも、久しぶりのといいますか、台風の襲来で被害もございました。ただ、人的被害、大災害等もなかったことを安堵するところでございます。また平穏に年が越せることを願うところでございます。それでは通告に従い、二項目について質問いたします。

まず1項目目に、地方創生事業と町の活性化策について伺います。1点目に、地方創生事業につきましては各課より多くの事業が上がっていたというふうに思っております。どこまでどのように精査され、策定されているか、現在の状況について伺います。

2点目に、きくすい道の駅が重点地区候補でございます。候補に指定された事業でございますけれども、今計画中と思っておりますけれども、この申請時期、採択等の時期の見通しについて伺います。

3点目に、コミュニティバス、乗合タクシー等の導入、試行も平成28年度より計画されていると思いますが、今どのような状況にあるのか伺います。次から質問席より伺います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木政士議員の御質問にお答えをいたします。地方創生事業については各課より多くの事業が上がっていると思うが、どこまで精査され、策定されているのか、現在の状況について伺うということでございます。お答えをいたします。地方創生事業につきましては、各課から各事案といいますか、を募りまして、合計で単純に160件の提案が出ております。この中から現在絞り込み、あるいは具体化を進めておるところでございますけれども、基本的には拠点づくり等々を中心に、それから定住移住促進等の観点から絞り込みを行っておるところでございます。詳細につきましては、担当課長よりお答えを申し上げたいと思います。それから、きくすい道の駅が重点地区候補に指定され、事業計画策定中と思うが、申請、採択等の時期等の見通しについて伺うということでございます。道の駅きくすいにつきましては、平成26年度に申請をいたしまして、平成27年、今年の1月30日に、国土交通省九州地方整備局長から重点道の駅候補として選定をいただいたところでございます。重点道の駅制度は、いわば国土交通省のお墨付きをいただき、積極的なPRをいただくことで地域所得の向上、効果が期待できるというものだと考えておるところでございます。選定を受けたからと申しまして、即、国からの、そのことだけの財政支援があるというわけでもございません。計画を実現していくためには既存の各省庁の補助金や交付金を活用していくことになるわけでございますが、各補助金等の申請の際、選定をされていない他の自治体よりもポイントが高くなると認識しているところでございます。しかしながら道の駅は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有効な手段でありまして、和 водоの駅等再生協議会から提案された道の駅等を拠点とした地域活性化計画案を精査しながら、今後とも道の駅等を拠点とした地域活性化に力を入れていく所存でございます。今後は国の平成27年度補正予算にかかる地方創生加速化交付金や、平成28年度地方創生深化のための新型交付金等の有利な交付金、補助金、起債を積極的に活用できれば有り難いというふうに考えておるところでございます。それから三番目に、コミュニティバス、乗合タクシー等の導入も平成28年度より計画されていると思うが、どう進められているかということでございます。

既に御報告もいたしましたけれども、地域公共交通会議の設立を今年、平成27年2月12日に行いました。今年度地方創生先行型交付金の事業でございまして、公募型のプロポーザル方式にて和水町の地域公共交通網形成計画策定調査業務を、業者と中央コンサルタンツという業者と契約を行っております。8月に、町民全世帯へのアンケート、それから9月には関係機関のヒアリング調査等々を経まして、ほぼ完成にといいますか、結論に近づきつつございます。28年度4月から、コミュニティバス、乗合タクシーの運行に関する事業者との協議を開催し、運輸局への各種認可申請を準備して参りたいと考えております。できれば10月を目途にしまして、コミュニティバス、乗合タクシーの運行開始を行いたいと計画をいたしておるところでございます。以上、第一答弁といたしまして、必要な部分につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 荒木議員の質問にお答えいたします。地方創生事業も2015年から2019年までの5年間の時限立法において行われております。当町も今年度から有識者メンバー12名の構成で和水町総合戦略審議会を立ち上げまして、これまで3回会議を開催いたしております。また、各課より貴重な御意見をいただきまして、農林水産業関係の意見が22件、商工観光業が41件、企業誘致、雇用の創出が8件、移住定住が18件、和水の魅力づくりが8件、次代を担う人づくりが6件、子育ての支援が16件、子どもの教育が10件、医療福祉介護等で8件、地域のつながり強化で10件、生活環境の充実で10件、その他で3件ということで、160件の提案が出ております。この地方創生の交付金は、全国自治体の数は26年の4月5日現在で1,718市町村と、47都道府県で、全体の地方創生財源が1,080億円で割り振りが行われます。今後は各課から出てきました貴重な提案を地方創生のメンバー等で事業を精査いたしまして、また各課に、この160項目の中での事業は既存の交付金事業で行えるものは交付金事業で対応しなさいという制約もありますので、その既存の交付金事業でできないのを、今後の絞り込みが必要になると。それといまだに国からの正確な要項が示されておりませんで、予定では来年1月中旬に示されると伺っておりますので、その示されたのに、今、地方創生のうちに絞り込みをしておりますそれを、申請を3月に行っていきたいと考えております。

国の方向性では四つの目標がございまして、一つ目が地方における安定して雇用を創出する、2点目が地方への新しい流れをつくる、流れをつくるというのは移住定住、空き家バンクの創設等でございますけれども、それを活用するというふうに考えております。3点目が若い世代の結婚、出産、子育てということでございますので、結婚につきましては、只今有明広域で婚活事業を行っておりますので、荒玉管内でこの有明広域の方の支援を行っておるところでございます。4点目が、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

以上の四つの基本を踏まえ、具体的な事業となるように、この事業に乗せるような地方創生の取り組みに今取りかかっているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） この地方創生というのはですね、今の進行中の段階でございますので、何をどうこうということはございませんけれども、160件の提案、只今どのくらいまで絞り込んでいるということはございませんか。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 絞り込みがですね、割と今までの地方交付税で補われる項目がこの中に入っております、その組み合わせ組み合わせでできる候補数、地方創生で行われるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、今のところ、一つ一つであれば既存の交付金事業で取りかからなければ地方創生の方では難しいかなと考えてます。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 私も課長のところに行って話を聞いたところ、今ある事業では対象ではないということを聞いております。ということはですよ、やはり160件、いろんな組み合わせもあるかと思えますけども、ほとんどが対象外じゃなかろうかなというふうにも思えますけども、何といいますか、例えば何か一つでもいいですけども、今、交付金事業等々あっていない分で何かあれば例的にも教えていただけませんか。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 先ほどありました国の4つの施策の中でのやはり人口の増ということで、空き家の移住定住等を考えて、これが交付金事業でちょっと手薄なところがございまして、それと、移住者と農業というのはどうかなというふうには考えてますけど、まだ正式にはできておりませんが、そういうふうな組み合わせができればな、というふうには思っております。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） この地方創生というのはやはり地方が今疲弊している、特に人口減少対策とかですね、そういった、そのための地方創生であるということは私も理解しておりますし、また農業振興等、若い世代ですね、結婚、子育て、いろんな形で地域活性化のためのこの事業だろうとは思いますが、まだ正式な要項的なものがないということで本当にまだ中間的な部分だということでまた感じたところがございますけども、いろんな形で我が町が活性化するためにいろんな事業があれば積極的に取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。次の2点目になりますけども、きくすい道の駅でございまして、道の駅の拠点とした地域活性化のための重点地区候補に上がってですね、これはいつが申請の時期で、いつが採択の時期とか、そういったことはないのでしょうか。これも地方創生の事業等々に絡んでくるものとはもちろん思いますが、そういった時期的なものをまずもってお聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 坂本政明君

○商工観光課長（坂本政明君） ただいまの御質問にお答えいたします。この重点道の駅候補につきましては、九州地方整備局長から選定されたことございまして、これにつきましては先ほど町長が言われましたとおり、新しい補助金等を探しながら進めていきたいということを考えております。これを候補に指定されたからといいまして、これが新しくまた申請とか、採択されるということではございませんので、これに基づいて新たな補助金等を探しながら事業を進めていきたいということでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） とにかく、きくすい道の駅については、例えば船山古墳、民家村等々、全体の中で進めていかれると思いますけども、私ども今聞いたのでは、重点候補に挙げられたからいろんな意味ですぐにでも何かいいことができる、そういった思い込みといいますか、そういうことがありましたけれども、今の説明ではですね、これではまだ、いつがどうという、そういうあれはないということでございますけども、特にやはり江田船山古墳公園という形であるの帯は一元化されたといいますか、名称がですね。ですからもうちょっとその船山古墳、また民家村等々を生かすためには、ちょっとは、県の駐車場とかもあるからですね、位置的になかなか思い切ったこともできないと思いますけども、何らかの形で進めていければ、また、ロマン館につきましても、もう老朽化している、そういった形で全体の形をある程度変えられる部分がなかろうかとかですね、いろんなことを思うわけですけども、それと資料館ですね。あれは史談会とか、観光、あっちからもですね、要望が出て、議会でも採択しているわけですけども、そういったものの建設、そういったものも計画にあげられているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 坂本政明君

○商工観光課長（坂本政明君） 現在、地方創生先行型の交付金を使いまして、道の駅における地域拠点機能強化事業としまして、道の駅等の再生検討協議会を立ち上げておるところでございます。それで、地域活性化の拠点となる企画の具体化を図るということで事業を実施しているところがございますけども、今後はですね、その協議会が作成しました地域活性化計画案をですね、精査しながら、今後道の駅の活性化を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） この創生事業につきましてはこれで終わりたいと思いますけど、3点目のコミュニティバス、乗合タクシーの試行運転等々についてお伺いしたいと思います。私もですね、皆さんも御存じだと思いますけど、10月1日からでしたか、南関町が乗合タクシーを始めたということで、ちょっと南関町にも行って話を聞いてきました。私も28年度よりということで、28年4月1日からするのかなと思っておりましたけれども、10月くらいからを予定しているというようなことだったのでございましたので、まだあと1年弱ありますけども、とにかく、南関町もまだ2カ月しかあっておりませんが、聞いてきたことをちょっとお知らせしたいと思いますけども、南関町は乗合タクシーでございますので、登録者数が1,022人。利用を新聞では月100人くらいを予定していると書いてありましたけれども、10月が130人、11月が200人。そしてこの運行に対してどのくらいの間が関わっているかといいますか、オペレーターを2人、ワゴン車2台と運転手3人ということがございます。予算はどのくらいかけているのかと、例えば収入というのはですね、1回300円ですので、200人利用があっても6万にしかならんとですよ。だから如何に町からどのくらいの金が出ているか年間の予算がどのくらいかというのが一番気になる所でございますけども、100万じゃ足らんだろう、200万まではかからんだろうという、例えば150万にし

てもですね、ひょっとしたら2,000万近い町からの持ち出しがあっているのかなと感じたところでございます。1,500万かもしれません。我が町におきましては平成26年12月に路線バスの検討委員会から地域公共交通会議が2月に立ち上げられたと思いますけど、今まで何回くらいの会議がなされ、私が今言ったようなことが、どのくらいまで計画が進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 荒木議員の地域公共交通会議のことについて答弁いたします。先ほど言われましたように、27年の2月12日がこの設立の日になります。それからこれまでに会議の方を3回と、あと2回、今年度5回開く計画をいたしております。これまでに、全戸のアンケート調査を行いまして、回収が1,524世帯より回収があって、39.3%が回収を行っております。その中でやはり公共交通の利用者が17.7%、路線バスが168名乗っておられます。タクシーが149名ということで、この和水町でどのような公共交通の体制がいいかということを検討いたしておるところでございますけども、多くのところの自治体は使い勝手がいいといいましょるか、やはり乗合タクシーの方が使い勝手がいいのかなというような御意見もいただいておりますので、そのへんをまだちょっと精査いたしましてですね、お金をかければですね、たくさん利用度の高いようにできるんですけども、やはり乗ってもらわないと何にもならないというところがありますので、最初は28年の10月から試験運行はしますけども、最初は少ないペースでいって、乗られる方の情報を聞きながら、その割合で便数とかを増やす方向で検討していった方がいいのかなというふうに考えております。今後ですね、来年開けてからの会議がありますので、そのへんのところで、やはり拠点施設、買い物しやすいところの場所とか、それとか、そこで1日おれる、半日おれるような拠点施設をそこでつくって送迎の方法を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） さっき私は南関町の事例を言いましたけれども、南関町と和水町と違いますと全然条件が違うといたしますか、長洲、玉名、山鹿いろいろありますけど、本当にうちあたりは非常にやりにくいといいますか、計画も立てにくいといいますか、何といたっても生活圏が三加和、菊水で違うということが第一にありますしですね、その点本当に難しいかなというふうに思うところがございます。我が町では10月からということで、南関町もですね、私は来年の4月から本格運行だろうかと思ったらやはり平成29年4月からが本格的な運行だということで、まだ1年余りあるというようなことございました。それではまだ3回の会議、今から2回ぐらいするというので、まだ何も決まっていないような状態、アンケート調査でタクシー、バスあたりの人数といたしますか、そういうとが出てきたくらいで、あと、例えば今年2回の会議をやり、そしてまた来年ですね、半年くらいかけてやるということでございますけども、本当にいつくらいまでに、もちろん回数はいいいんですけども、そしてどういった形で委託的な、まだそういった全然話は計画は課としても持っておられませんか。お伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 計画は3月までに仕上げて計画書を出さなければなりませんので、3月までには方向性は出てまいります。それから、各省庁への運用の申請が必要になりますので、その申請がちょっと期間がかかるかなというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 私もこの申請はだいぶんかかるんじゃないかなと思うところがございますけれども、それから先ほども申しました予算的なものですね、もう来年1月になれば予算編成になると思いますけれども、試行10月から3月まででも結構ですけども、どのくらいを考えておられるのか。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 10月から3月までということですけども、事業費は幾らぐらいかということは、ちょっと事業費はですね、まだ明確には出せません。というのが、その交通体系の車を町で買って相手の方に委託させるのか、それともタクシーかバス会社の方が購入して運用した方が、どちらの方がベターなのかをそういうところで予算がちょっと違ってくるかなと思いますので、予算の方はちょっと申し上げられません。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） ちなみに南関町はですね、南関タクシーに委託ということで全てが委託されているということでございます。この件、地方創生全てがこれに入るとは思いますけども、まだ全てが途中の段階ということですね。どういう結論が出るとか、まあ先のことでございますので、この件はこれで終わりたいと思います。それでは次、2項目目の農業振興策について伺います。1点目に、先日認定農業者を対象に農業振興補助の説明会がありましたが、この事業の要件が変わってきています。その経緯についてまずもって伺いたいと思います。2点目に、鳥獣被害対策、イノシシ駆除の現在の状況はどうなっているか、また、町民から年間を通しての周年駆除の要望があります。町としてどのような対応を考えられるかお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の2番目の御質問に入らせていただきます。答弁させていただきます。

認定農業者を対象に農業振興補助の説明があったが、この事業の要件が変わってきた経緯について伺う。

2番目に、鳥獣被害対策、特にイノシシ駆除の現在の状況はどうなっているかと。町民の皆さんからも、年間を通じての周年駆除の要望があるけれども、町としての対応を伺うということで

ございます。お答えを申し上げます。農業振興補助金につきましては、平成25年度に見直しを行いました時に、3年ごとに見直しを行うことになっております。平成28年度で見直しを図る必要があり、見直しを行ったところでございます。今回の見直しに関しましては、これまでの事業の要件については変更しておりませんが、補助率等を若干変更するものでございます。これに伴いまして、認定農業者の方々を対象に、11月3日に中央公民館、11月4日に三加和公民館、また、5日には三加和総合支所で新規就農者を対象にした農業振興補助金の説明を行ったところでございます。今回の見直しでは、一つは各農家の低コスト化、所得向上を図る上で、国及び県の補助事業をなるべくフルに活用し、目標達成に向けた事業を展開したい、その支援を行いたいと考えております。

二つ目は、地域での新たな担い手の確保を再重点課題と位置付けさせていただきまして、新規就農者への支援を重点におきまして、就農する上で一番の課題であります設備投資に対して新規の補助事業を盛り込んでいるものでございます。

次に、鳥獣被害対策でございます。有害鳥獣、特にイノシシ被害につきましては、町民の方々も非常に困っておられます。町といたしましても、その対策に苦慮しておるところでございます。対策といたしましては、メッシュ柵や電気柵の設置による農作物への被害防止策。いわゆる防御と、それとあわせて猟友会、駆除隊、罾の会等をお願いしての数を減らすための駆除。この二本立てでお願いしているところでございます。猟友会や駆除隊で頑張っていただいております。捕獲頭数はかなりのものになっております。効果も実際の捕獲については上がっております。ところが最近では家の近くまで来ているということもよく耳にしますし、また、目撃もいたします。今後も引き続き有効な対策を模索しながら、対応して参りたいと考えているところでございますけれども、年間を通じての周年駆除に対する町の対応についての部分でございますけれども、ここの部分は非常に自治体といいますか、市町村によりましてですね、カウントの仕方が、例えば和水町ですと尻尾になっております。それからあるところは耳になっておる、あるところは足になっておる、ですからそのへんのお世話をいただく方の管理が難しいというようなことで、担当課にも、そのへんの整合をとって、その上で周年駆除に関する検討をするようにということで話をしているところでございます。

以上、第一答弁といたしまして、あとは自席、あるいは担当課長の方からお答えを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 2点お伺いしております。鳥獣被害の方からですね、端的にお答えいただければ終わりますので、よろしくお願いたします。今確かに駆除等で150万くらいの予算をつけてですね、しているということはわかっております。頭数とかは今聞く時間はございませんので、結構ですので、とにかく町長、課長、来年度予算でですね、今年度は無理ですので、来年度予算で通年駆除、つまり11月から3月いっぱいまでですね、それまでの予算を組んでください。オッケーでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長 有富孝一君

○総合支所長（有富孝一君） イノシシの件ですけれども、言われましたようにですね、年間10万が通年の駆除ということで、菊水の猟友会、三加和の駆除隊の方にそれぞれ払っております。それからその他の追加委託ということで、イノシシ等が捕れた頭数によって支払いを行っているところがございますけれども、数ですが、今わかっておりますので、4月から10月末までがですね、せつかく調べてきましたので言いたいと思います。猟友会等での銃での駆除がですね、102頭、それから罠で93頭ですね。それから罠の会が6頭ということで、現在201頭捕れております。これは私達が予定した数を大幅に上回っておりますので、ちょっと予算が足りなくなっているところですけども、周年駆除についてはですね、議員も御存じのとおり、11月1日から3月15日までは狩猟期間ということで、猟の免許を持つての方が、県内だったらどこに行っても捕ることができますし、他の市町村の方が和水町に来て捕ることもできます。で、なかなか把握ができないということで、駆除隊の方からですね、町の方からは支払いはしたいということで申し上げてたんですけども、駆除隊の方からなかなか把握ができないということでこれまでは辞退されておりました。町の方としては予算に挙げておくことは可能と思います。それを、猟友会あるいは駆除隊あたりの、春に総会等が行われますので、その中で協議されて、どうされるかということで、11月からもカウントして欲しいということになれば、やぶさかではないかと考えているところで、以上です。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 町長もオッケーということで、結構ですね。確かにですね、隣接町村、山鹿市とか南関町、和水町は尻尾とか、脚とかいろんな確認方法があるらしくございますので、そういったところはあると思いますけれども、そういった協議をなされて、進めていただきたいというふうに思います。それともう1点ですね。

（「ちょっと勘違いされとる。あくまで予算はとりますけれども、駆除隊、猟友会の意見を聞きながらということでお願いしておきます。」）

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 課長とはですね、こないだ係長とも一緒だったんですけども話しまして、そして駆除隊とも私も話しておりますのでオッケーをもらっているといえますか、そういうことでございますので、よろしく願いいたします。それと、駆除隊が三加和・菊水で違うということで、三加和の人たちが菊水には行けんという、そういうことも聞きましたので、そういう是正ができるならばですね、なかなか猟友会は昔からのあれがありまして、三加和は南関郷猟友会、こちらは菊水の猟友会でございますので、そういう意見があったということも申し上げておきたいと思います。それで、予算の方は是非、大体のところではわかると思いますので、よろしく願いいたします。また、駆除隊の総会あたりが4月ぐらいにあるということも聞いておりますので、

そこでいろんな説明をされて、これがいろいろ被害を受けておられる方の要望でございますので、よろしく願いいたします。

次に農業振興補助について伺います。私先ほどですね、町長が笹渕議員のお答えの中でですね、がっかりしたことが一つございます。訂正していただきたいなというふうに思います。農業振興補助に厚みを持たせたというような言葉を言われました。これが去年までの農業振興補助です。これが今年からの農業振興補助です。私は薄くなっているというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の言葉が適当でなかったかもわかりません。新規就農者、それから後継者に対する補助支援を厚くしたというふうに訂正させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） この見直しというのは確かに3年ごとにあっているということは私も知っております。定期的見直しだったろうと思うところでございます。しかし時期として最悪ですね。はっきり言って。今、TPPのこととかいろいろ言われました。大筋合意でございますので、批准するための2年間の期間はまだあって、やっと今政府がそれに対する対応を、来年度予算にも出てくるかもしれませんが、やっと対応を考えている時に、こういう、先ほど申しましたけれども、これだけ減っておりますので、現実には。私はこれは時期が一番悪い、1年延ばして来年改定しようじゃないかとか、そのくらいの意見がどこからか出てもよかったんじゃないかというふうに私は思います。それで課長、この見直しは誰がやったのかといいますか、それをお聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長 有富孝一君

○総合支所長（有富孝一君） 議員御指摘のとおりですね、TPPの、ちょうど先ほど笹渕議員の時も申しましたように、大筋合意ということで、示されました。そういうときにこういう見直しということで、我々も非常に遺憾に感じているところですけども、一応3年で見直すということになっておりますけども、先ほど笹渕議員の時も申し上げましたように、国の政策、救済政策等が見えていないところでございますので、今後、3年後と言わずですね、これは必要に応じて見直していくこともあるのかなと思っております。それから、一応検討は農林振興課の中でやりました。過去5年間の補助金の活用状況を見ましてですね、やはり利活用がないものについては外させていただきました。正直言って廃止しました。町長からもさっきありましたように、新規就農者に対し厚くしようということで、その分を厚くしたと、それから営農組合あたりの新規の分にも、それまでのとおり残したということで、工夫をしながらですね、限られた予算の中で工夫してやったということでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

## 5番 荒木政士君

○5番(荒木政士君) この見直す時ですね、それはもちろん事業の中身を精査しながらやっという事で、それももちろん必要だろうと思いますし、ただ一つだけですね、これを議会で通せとかそういうことは言いませんけれども、建設経済常任委員さんくらいにはですね、ちょっと相談といいますか、そういうこともあってもよかつじゃなかろうかなと、やっぱり地域から出ておられる代表の方ですので、区長会あたりはあんまりですね、逆に多すぎてまとまらんとかありますので、それだけは要望しておきたいと思います。それから私はこの農業振興のための三本柱といいますか、とにかく農地の集積集約、そしてやっぱり営農組合の組織立ち上げとか法人化、そして先ほど言いました新規就農、担い手育成、その三本柱で農業振興はやっていかにやいかん。そう思うところがございます。そして今はっきり言って農業ですね、何で農業者が少なくなったかというのは、やはりそういった労働に見合う収入がないといいますか、サラリーマンに比べてですね。日本の農業というのは何といてもそういう補助事業的なことをやっていかになくちゃ立っていかんのが日本の農業だろうと思います。これだけグローバル化した以上ですね、よそは何エーカーとか、面積的なものでも何でも一緒ですけども、ちょっと太刀打ちできない。例えば今度のTPPでも一緒ですけども、相当な国からの予算、いろいろが出てこない限りは本当につぶされてしまうようなことになりはせんかなという、こういう不安定な時期ですので、特にこういうことを私は申し上げたかったのでございます。やはり町長も先ほどありましたけれども、私がなぜこの2点を取り上げたかというのは、一つは、もちろん認定農業者の方の、畜産の方がですね、畜産には何も機械のあれはなくなってしまたね、とか、今の駆除の話でも、本当に町民の皆さんの意見がございましたので、取り上げたところでございます。もちろん先ほど町長が答えられたですね、国、県の補助事業、経営体育成支援事業とかですね、そういうのを活用するのがもちろん先でございます。特に今から先は機械も大型になってきますので。ただ、それに引っかけられないと言いますか要件が合わない、特に小さな機械といいますか、そういうのをですね、これでバックアップしていくという、私はその方向でいってほしいと思いますし、特に今町として一般といいますか、農業者といいますか、町民に対して補助事業的にやってるのが、先ほども話した土木の補助事業とかですね、農業振興補助、そういうとしかないわけですので、先ほど集落交付金とかの話も出ておりましたけれども、やはりそういった形で何らかの形でこの田舎町を活性化するための施策としてですね、町長にはやっていただきたい。そういうふうに思います。9月議会だったでしょうか、1番議員から軽トラの話とかですね、ございました。これは今までずっとあっておりました学校統廃合の事業と違ってですね、それも施策ですけども、これは本当に身近な施策ですので、町長の思い一つで、この軽トラに補助金出そうかねとか、思われたらぱっと、皆さんが反対されるならまた別ですけども、できることですので、そういう施策で前向きにやっていただければというふうに思うところがございます。あと6分ほどございますけども、農業振興補助等についてはまた、必ず3年で見直すということではないということもおっしゃいましたし、また国からの施策等々出た後でも見直しできる時期があれば、そういうことでお願いしたいと思います。そして先ほどの鳥獣被害対策、いろいろ国からの補助事業等で電牧柵、メッシュ

柵等々ですね、そういうされてるところは本当にいいんですけども、今はそれがされてない方向に行っておるということですね、自然と和水町全体に被害が広がっているんじゃないかと思っておりますので、そういった点もよろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長 有富孝一君

○総合支所長（有富孝一君） 先ほどのイノシシの予算の件ですけども、予算を確保致しますと言いましたが、もちろん予算要求をしましてですね、その後査定がありますし、3月に議会にかけんといけませんので、そのように訂正をしたいと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 町長、今の件で御答弁をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） しかるべく、善処の方向でまいります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、荒木議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

17日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れ様でした。

---

散会 午後4時21分